

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

令和6年度の業務実績に関する評価結果（案）

小項目評価

令和7年7月

筑西市

茨城県西部医療機構の概要

1 概況

(1) 法人名

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

(2) 設立年月日

2018（平成30）年10月1日

(3) 本部の所在地

茨城県筑西市大塚555番地

(4) 役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	水谷 太郎	
副理事長	梶井 英治	茨城県西部メディカルセンター 病院長
理事	田邊 義博	茨城県西部メディカルセンター 病院長補佐
理事	近藤 匡	茨城県西部メディカルセンター 副病院長
理事	佐々木 将人	筑西診療所 所長
理事	河野 元嗣	筑波メディカルセンター病院 病院長
理事	本多 正徳	芳賀赤十字病院 病院長
監事	篠崎 和則	弁護士
監事	山口 烈	税理士

(5) 設置・運営する病院等

① 茨城県西部メディカルセンター

ア 許可病床数：一般病床 251床

（HCU15床、一般病床188床（内感染症病床1床）、休床48床）

イ 診療科目（16科）

内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、小児外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、救急科、麻酔科

② 筑西診療所（無床診療所）

ア 診療科目 内科

イ 訪問診療、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所

(6) 職員数

	正職員	嘱託	契約等
医師	36名	0名	89名
看護職	182名	5名	27名
医療技術職	82名	2名	2名
事務職	66名	0名	33名
その他職種	16名	1名	28名
合計	382名	8名	179名

※ (4)、(5)、(6) については、2025（R7）年3月31日現在のもの。

2 基本的な目標等

茨城県西部メディカルセンターにおいては、地域の中核病院としての役割を果たすべく、新型コロナウイルス感染症患者受入病床を確保しながら一般急性期及び2次救急医療への対応を継続し、コロナ禍が収束した後における203床の稼働を目指す。

また、筑西診療所においては、引き続き地域から求められている医療課題に積極的に対応する。

全体的な状況

1 法人の総括と課題 西部メディカルセンターでは2024（R6）年度4月から医師の働き方改革が本格施行されたことを受け、当直業務の負担軽減に取り組みつ、夜間・休日の救急体制、地域住民の急性期医療ニーズに応える体制の維持を図った。 また、看護師の人材確保が困難な中、業務の効率化と医療の質の維持を図るために、タスク・シフトの推進と多職種による協働が不可欠であることから、看護師が本来の専門性を発揮できるよう、一部の業務をメディカルクラークや看護補助者など他職種に適切に移管し、チーム全体で患者を支える体制づくりを継続的に対応している。 次年度の更新予定の医療情報システムについては、各種ワーキンググループを立ち上げ準備を進めている。それに伴い、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の一環として患者さんへのマイナ保険証の啓発や電子処方箋の導入に向けての検討も行なっている。 多くのご支援を頂いた「ちくせい総合健診センター」は、2025（R7）年3月21日に無事竣工を迎えることが出来た。 次年度に向けて人間ドック受診者数を増やすために、新たに健康保険組合連合会（健保連）との契約準備を進めている。 経営基盤の安定化については、診療報酬の伸び悩みに加え、光熱費・材料費等の物価高騰、更には、医療機器の保守費用が経営を圧迫しており、病床稼働率の向上、外来収益の確保、原価管理の徹底が急務である。また、DPC分析による入院診療の最適化、外来診療科・病棟の収益分析に基づいた戦略的病床運用が求められる。 2024（R6）年度取り組みを通じて、いくつかの課題が明らかとなった。 ①マイナ保険証の導入が進む中、患者への周知不足やスタッフの対応体制に課題が残っており、利用率向上に向けた継続的な啓発と職員による案内や対応の強化を図る。 ②救急医療体制の改善 救急搬送の応需率は76%にとどまり、一部で搬送困難事例が発生している。筑西広域メディカルコントロール協議会等、地域域全体での救急医療体制の見直しと連携強化が求められる。	経営分析に基づく改善会議を重ね、医師事務作業補助者による書類作成件数は6,504件と過去最多を記録した。 また、人事評価制度の刷新、職員アンケートによる職場環境改善にも取り組み、院内保育の夜間預かり対象を小学生まで拡大し、働きやすい環境整備を進めた。 ③病棟再編により病床運用の効率化は一定の成果を上げたと考えているが、医師・看護師を中心とした人材確保が依然として不十分であり、採用及び定着支援の取り組みを行なっていく。 ④材料費やエネルギー費の高騰により経営環境が厳しさを増しており、今後も効率的な病院運営と診療報酬改定への的確な対応が求められる。 在宅医療では筑西診療所を中心に訪問看護・介護支援と連携、毎朝のミーティングや月1回のカンファレンスにより情報共有を徹底し、在宅診療の切れ目ない体制を構築。退院後の訪問診療や施設連携も行い、地域包括ケアを実施した。 2 大項目ごとの特記事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組 第2種感染症指定医療機関としての役割を果たすことが出来るよう、新興感染症をはじめとする各種感染症に対応できる体制を構築し、感染症対策を継続しつつ病棟再編を実施、病床稼働率の向上と200床の運用維持に努めた。 また、BLS講習等及び災害訓練を通じ、救急・災害対応力の向上を図りながら、救急搬送患者数2,748件と昨年度とほぼ同数の受け入れを行った。 筑西診療所、訪問看護ステーション及び居宅会議支援事業所においては、訪問診療や訪問看護の調整、介護保険施設等との連携、在宅医療連携グループの拡充などにより、在宅療養支援の充実化を図った。 (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 法人内では理事会決定事項の周知と実施のため、事業体毎（法
---	--

人・病院・診療所）で運営会議を開催し、経営方針と改善策を協議した。看護師配置転換は年４回実施し、柔軟な人材運用を図った。

(3) 財務内容の改善に関する取組

新型コロナウイルス感染症の５類移行後、コロナ病床を廃止して一般急性期としたが、感染症の患者は個室又は、大部屋に集約するなど、臨機応変な管理を実施している。これにより救急からの受け入れも増え、病床稼働は大きく増加した。

病床利用率は８０％を超え、１日平均入院患者数１６７．３人、入院診療単価５３,３４２円となり、引き続き、ＤＰＣ制度を意識した病床運用の継続を図っていく。

また、未収金回収強化により、前年度より未収金が減少した。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

法人の活動が環境へ与える影響を職員一人一人が認識できるよう、情報発信した。

再生可能エネルギー活用に向け、引き続きソーラーカーポート導入の検討を進めている。

また、古紙、ペットボトルのキャップ等リサイクル可能な廃棄物を回収をリサイクル業者に依頼し、来院者にも環境問題への取り組みを知らせるため、ごみ箱を分別して設置した。

項目別の状況

第1 中期目標、中期計画及び年度計画の期間

中期目標	中期計画	年度計画
2022（R4）年4月1日から2026（R8）年3月31日までの4年間とする。	2022（R4）年4月1日から2026（R8）年3月31日までの4年間とする。	2024（R6）年4月1日から2025（R7）年3月31日までの1か年とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供

中期目標	1 医療サービスの向上 (1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供 患者一人ひとりの訴えに傾聴し、インフォームドコンセントに基づいた心のこもった医療の提供を念頭に、患者中心の医療を実践すること。 また、地域の中核病院として、常に医療水準の向上に努めるとともにリスクマネジメントの徹底や科学的根拠に基づく医療の実践等、安全かつ安心の医療を提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供					
- 入院患者及び家族が安心して医療を受けられるようにクリニカルパスの活用と適切にインフォームド・コンセントを得ることにより、患者の意思が尊重される医療の提供を行う。 - 社会情勢や医療環境に即した病床機能の在り方について検討を重ねていく。	- 入院患者やその家族が安心して医療を受けられるよう、更なるクリニカルパスの充実を図り活用し、定期的にアウトカム評価を実施していく。 また、クリニカルパス委員会においては、疾患を選定したうえで、新たな作成及び見直しを行う。 - 適切なインフォームド・コンセントを得られるよう配慮し、患者の意思が尊重される医療を提供する。 - 社会情勢・医療環境に即した病床機能の在り方、特に新型コロナウイルス感染症の流行状況についても配慮しながら、柔軟に対応する。	- 患者や家族が診療内容を理解し、納得して治療や検査を選択できるよう、適切なインフォームド・コンセントを得ることを徹底している。入院診療計画（クリニカルパス）については、委員会を中心に事例の多い症例の中から疾患を選別したうえで作成し、診療データをもとに収益化につなげるための検証を行った。 2024（R6）年度パス総件数62件、見直し件数18件 2023（R5）年度はパス総件数58件、見直し件数16件 - 新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、引き続き感染対策を行いながら診療を行っている。これに伴い病棟再編を実施し200床運用に向けて取り組んでだ。病棟再編	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

・ 病院の役割や機能、治療内容等、住民や患者が求める情報を、様々な媒体を活用するとともに他機関と連携することで適切に発信する。 ・ 入院から退院まで切れ目のない支援を行い、住み慣れた地域での療養や生活を継続できるように医療相談窓口の相談機能の充実を図る。	・ 当院のホームページや各種メディアを活用し、最新情報を更新し、住民に理解を求める。また、広報紙「にじいろ」を作成し、住民・患者向けの情報発信と、ニュースレター「西部メディカル通信」を医療機関向けに発信する。 ・ マイナ保険証利用について、院内掲示等で推進する。 ・ 患者総合支援室の専従看護師と社会福祉士が、常に多職種と情報共有しながら、患者の状況に応じた支援を行う。入院前の入院説明から、退院後の生活までの幅広い支援を行い、安心して療養や生活ができるよう支援していく。 ・ 患者サポート委員会、窓口相談員と連携し、医療安全体制の更なる充実を図り、当院を安心して利用できるような体制を整備する。	についても評価を行い、病床稼働が増加していることも踏まえ、向こう6か月間（2025（R7）年9月まで）は現状で進めることとした。 ・ 閲覧者が情報を容易に取れることを目的に、法人・病院ホームページを、7月にリニューアルを実施した。年度内に診療所のホームページを更新した。 ・ 広報紙「にじいろ」については、第15号（6月）、第16号（10月）、第17号（1月）に発行した。第16号からは部数を増やし、道の駅グラントラスに配架し、筑西市議会議員全員にデータ版で配布した。 ・ 筑西市が発行する広報紙ピープルには、「西部メディカルだより」として、12月1日号、2月1日号に掲載していただいた。 ・ 12月に健康保険証の新規発行が終了することに伴い、マイナ保険証の利用について、院内掲示及び法人ウェブサイト、広報紙「にじいろ」に掲載し、更なる利用促進を図った。 ・ 円滑な入退院支援を行うために、専従社会福祉士1名と専任社会福祉士4名、専従看護師3名を配置し、常に多職種との情報を共有しながら、患者の状況に応じた支援を行った。社会福祉士は、病棟担当制で入院から退院後までの生活支援など、幅広く支援した。 ・ 患者サポート委員会では週に一度カンファレンスを行い、医療相談窓口にあった内容を、必要に応じて医療安全管理室とも情報を共有した。いつでも安心して利用できる相談窓口の機能充実を図った。			
--	---	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供 入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、周辺の高度医療機関や地域の医療機関等と連携し、医療機能の分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供	急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供				
・ 2024（R6）年度からの第8次茨城県保健医療計画を見据え、新たな新興感染症を加えた5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）、6事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療及び新興感染症医療）等について、地域の各医療機関の機能や特性等を踏まえ、地域で求められる役割を果たすように努める。	・ 2024（R6）年に第二種感染症指定医療機関に指定されることに伴い、対象となる感染症の受入体制を構築し、感染症医療体制を充実させ、救急医療や新興感染症に対する医療体制において、あらゆる状況に柔軟な対応をする。	・ 地域の中核病院として感染症対応において中心的な役割を担うことができるよう、更に第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすことができるよう、新興感染症をはじめとする各種感染症に対応できる体制を構築した。感染対策向上加算連携医療機関を通じて、感染症発生時には相談に応じ、対応等について共有した。 ・ 新興感染症に対応するために、11月17日地域の医療機関とともに訓練を実施した。 ・ 消防本部との共催により、筑西広域管内の医療従事者向けBLSコース（救命処置講座）を8月31日、9月1日に実施した。 当院職員4名・外部23名が受講した。 また、指導スタッフに当院職員3名が参加した。看護師等医療従事者に随時啓発活動を行った。 6月28日院内の非医療従事者向けにもAEDの基本的な使用方法と日本版救急蘇生ガイドラインに準拠した心肺蘇生を含めた一連の救命の流れを短時間で救命講習を実施し	4	3	■ 第8次茨城県保健医療計画において、新興感染症の発生・まん延時における医療提供が、重要な事業として新たに位置付けられ、急性期医療に対応できる医療機関を中心に、茨城県と医療提供に係る協定を締結した。茨城県西部メディカルセンターについても、地域の中心的な役割を担うため、対応体制を整備するとともに、地域の医療機関や行政と連携して訓練を行うなど、住民の健康と安全を守るための医療提供体制を強化した。 また、急性期医療を担う医療機関として、救命率の向上に資する講習や啓発活動を積極的に実施し、地域医療の質の向上と安全な医療提供体制の確立に努めている。 一方で入院医療については、患者数がコロナ禍前の水準まで回復傾向にあるものの、年度計画で定めた目標を下回っており、迅速な医療提供体制の整備が課題となっている。

地域の医療機関やさくらがわ地域医療センターその他の関係機関と連携強化を図り、受入困難な3次対応の患者は、救命救急センター等と緊密に連携し、対応する。	- 地域医療機関やさくらがわ地域医療センターと常に情報交換しながら、24時間365日救急医療の提供を継続する。 - 受入困難な重症患者は、県主導で導入した遠隔画像診断が可能なツール（JOIN）を用い、大学病院や救命救急センター等の二次医療圏を越えた高次機能病院との連携を図る。	た。委託業者非常勤職員等17名が受講した。 - さくらがわ地域医療センターとは定期的な実務者会議及び管理者会議を行うことで、患者の紹介・逆紹介の円滑な連携（療養病床1枠の確保）を図り、互いの様々な取り組みについても情報交換した。こうした連携を通じ、24時間365日救急医療を提供できる体制を整えた。 2024（R6）年度も救急搬送困難症例について、地域における救急搬送の質を高めるための筑西広域メディカルコントロール協議会があり、当院がその中心となり、輪番制の4病院における救急搬送困難事案対策案について検討した。 3次救急患者は、地元救急隊、大学病院及び救命救急センターとの連携を図り、受入れ困難な患者については連携により近隣の医療機関に受入れを依頼した。			急性期を中心に対応する医療機関として、地域の限りある医療資源を有効に活用するため、高度医療を実施する医療機関や地域の医療機関との機能分化を推進し、広域的な連携強化を図ることが求められる。地域全体で医療提供体制の強化に努めていただきたい。 以上のことから、年度計画を順調に実施していると判断した。
--	---	---	--	--	---

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応 住民の健康を守るため、重要課題である上記疾病への対応を周辺の高度医療機関や地域の医療機関等と連携、役割分担し、専門的な医療の提供体制を整備するとともに、切れ目のない継続的な治療を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント												
1 医療サービスの向上																	
(3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応																	
・ がんについては、専門的治療を行いつつ、がん診療連携拠点病院との連携を図りながら、地元医師会等の地域医療機関との更なる連携を図り、患者の病態に応じた治療を提供する。 また、高度医療機関からの受入れ、治療の継続を積極的に行う。 ・ 脳疾患及び心疾患については、ICTを活用し、高度医療機関との連携やリハビリテーション施設、かかりつけ医等の在宅医療を行う地域の医療機関と連携し、速やかに専門的診療を実施できる体制を整備する。	・ がんについては、消化器がん全般の診断から治療までの拡充を図る。診断機器を用いた迅速な診断を行い、腹腔鏡を用いた体に負担の少ない外科的治療及び術後化学療法を推進する。また、地域完結型診断・治療を目指す。 さらに、予防及び早期発見に向けての啓発活動に取り組む。 ※公立病院経営強化プラン〔指標〕 <table><tr><th>年度 項目</th><th>2021 (R3) (実績)</th><th>2024 (R6) (目標)</th><th>2025 (R7) (目標)</th></tr><tr><td>手術件数</td><td>1,779 件</td><td>1,800 件</td><td>1,800 件</td></tr></table> ・ 脳疾患については、JOIN（JOIN）を継続活用し、高次機能病院との連携を行う。 ・ 心疾患患者対応に向けた体制構築を図り、診療体制・検査体制の	年度 項目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)	手術件数	1,779 件	1,800 件	1,800 件	・ がんについては、消化器がん全般について腹腔鏡を用いた手術を行い、外来での術後化学療法を実施している。（2023（R5）年度330件、2024（R6）年度275件）。また、早期発見に向け、診察時や健診時に胃がんリスクについて説明を実施し啓発を行い、内視鏡等の検査を推奨した。 ※公立病院経営強化プラン〔指標〕 <table><tr><th>年度 項目</th><th>2024 (R6) (実績)</th></tr><tr><td>手術件数</td><td>2,042 件</td></tr></table> ・ 脳疾患については、JOINを活用し、高次医療機関と連携し、速やかに専門的診療を実施できる体制の構築に努めた。 2024（R6）年度における脳疾患についてのJOIN活用は、10件（2023（R5）年度11件）であった。 ・ 心疾患については、救急での受け入れを行い、必要に応じて高次医療	年度 項目	2024 (R6) (実績)	手術件数	2,042 件	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。
年度 項目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)														
手術件数	1,779 件	1,800 件	1,800 件														
年度 項目	2024 (R6) (実績)																
手術件数	2,042 件																

糖尿病については、診断や定期的に必要な合併症のチェック等、初期・安定期の治療から、専門的検査及び診断、急性合併症、慢性合併症	充実を図る。心疾患に対する地域の住民を含む患者や医療機関スタッフへの啓発を行う。 - 心疾患患者の看護に携わる看護師に対する心疾患教育を実施し、更なる知識・看護スキルの向上に努める。 - 神経疾患については、難病指定医の登録を行い、治療を実施する。 - 糖尿病患者の2人主治医制を推進し、コントロール不良時や症状悪化時の精査・治療に迅速に対応する。コントロール不良の患者については、教育入院を促進する。	機関との連携による転院搬送を行なった（2024（R6）年度1件、（2023（R5）年度11件）。 また、外来において、心不全療養指導士が、指導ツールを活用した生活指導を行なった。 - 心不全に関する勉強会を実施し、知識や看護スキル向上に、継続して努めた。 - 心エコーを行うことのできる人員については、2022（R4）年度に4名に増員しており、検査体制の更なる充実に向け、継続的な人員の育成を図った。（2024（R6）年度は4名体制、心エコー1,213件）（2023（R5）年度は4名体制、心エコー1,268件）。 - 内科を中心に、神経疾患について難病指定医の登録を行い、治療を実施した。急性期の治療を行うとともに、慢性期におけるレスパイト等の受け入れを行い、地域医療のコントロールタワーとしての役割を担っている。 - てんかんをはじめとする発作性疾患の初期診断については、内科を中心に神経内科のオンコール体制を構築し、発作性神経疾患の診断を行っている。 なお、必要時は特定機能病院へ転送している（2024（R6）年度は実績なし）。 - 地域医療連携室が中心となり、地域の医療機関との連携を密にし、糖尿病患者の紹介・逆紹介を行うとともに、初期・安定期の治療から、専門的検査と診断、急性合併症及び慢性			
--	--	--	--	--	--

の治療を行い、地域医療機関と連携して、治療を継続する。	患者サポートチームや糖尿病指導療法士を中心に活動し、関連する職員のスキルアップを図る。	合併症の治療など幅広く提供した。コントロール不良の患者については教育入院を提供した。また、眼科・内科が連携し、合併症の対応も行った。 2023（R5）年度から糖尿病患者サポートチームを立ち上げ、医師を含む多職種をメンバーとして、月に1回、活動報告及び事例検討を実施している。 また、毎月第4月曜日に、外来2枠を設けて患者に対する生活指導を行った。			
------------------------------------	---	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(4) 救急医療の取組

中期目標	1 医療サービスの向上 (4) 救急医療の取組 周辺の高度医療機関及び救急医療機関と連携、機能分担を行い、筑西・桜川地域において2次救急を完結すること。 また、2次救急医療機関としての役割を果たすため、周辺の高度医療機関や地域の医療機関、さくらがわ地域医療センター、その他消防等の関係機関と連携し、救急受入体制の強化を図り、さらに当2次医療圏外に流出している患者を受け入れるよう努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(4) 救急医療の取組					
24時間365日救急医療を継続する。 2次救急医療の完結に向けて、医療職の知識や技能の向上及び救急受入体制の充実を進める。 - 救急搬送困難事例や2次医療圏外に搬送した患者の症例検討を広域消防本部と定期的に行い、高い応需率維持に努める。	24時間365日救急医療を提供するとともに、筑西広域メディカルコントロール協議会検証会に積極的に参加する。 - 専門部会統括救急医師による当院に搬送した症例について、個別の検証会を実施する。	- 救急医療の取組 病院前救護における質の向上と充実を目指すため、筑西広域メディカルコントロール協議会があり、その中心医療機関として病院前救護、救急隊救命処置への「指示・指導・助言」、「事後検証」、「教育研修、病院実習」について年間を通じて協力支援した。 事後検証については消防本部において第1回2024（R6）年7月31日、第2回12月17日救急隊と西部メディカルセンター他輪番病院医師による事後検証会に参加し検証を行った。 救急隊病院実習については救急救命士を年間50人程度受け入れ実習生を指導した。 - 筑西広域メディカルコントロール協議会の専門部会検証医師（当院救急科医師2名）による救急搬送した個別検証を毎月2回実施、計321症例について医師検証を行った。 2024（R6）年度 （1）搬送件数 9,414件 管内件数 6,581件	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

	- 救急外来及びHCUは、救急センターとして統合運用し、重症患者の救急受入から入院治療まで、より緊密かつ有機的な対応を行う。 - 院内外の医療従事者の救急医療に関する知識・技能の向上を図るため、Webを活用しながら、救急勉強会を継続して開催する。	(2) 当院への管内からの搬送件数 2,372件 (3) 管内における当院への搬送割合 36.0% 2023(R5)年度 (1) 搬送件数 9,500件 管内件数 6,685件 (2) 当院への管内からの搬送件数 2,438件 (3) 管内における当院への搬送割合 36.4% - 筑西広域管内の医療従事者向けBLSコース(救命処置講座)を消防本部との共催により8月31日、9月1日に実施した。当院からも指導スタッフや職員4名が参加受講し病院前救護における、救命の啓発活動をした。 6月28日院内の非医療従事者向けにもAEDの基本的な使用方法と日本版救急蘇生ガイドラインに準拠した、心肺蘇生を含めた一連の救命の流れを短時間で救命講習を実施した。委託業者非常勤職員等17名が受講した。 - 月に1~2回、様々な分野からテーマを決めて定期的に救急勉強会を開催した。2024(R6)年度は、14回実施し、多職種の職員から毎回多くの質問が出るなど、大変有意義な勉強会となった。 2024(R6)年度 計14回 延べ参加数333人 2023(R5)年度 計16回 延べ参加数340人 - 勉強会は、年間計画を基に毎月開催し、後日動画配信も実施し救急医療を学べる機会を拡大した。			
--	--	--	--	--	--

【指標】	年度	2022	2025
	項目	(R4)	(R7)
	救急搬送応需率	90%	90%
※ 公立病院経営強化プラン 〔指標〕			
	年度	2021	2024
	項目	(実績)	(目標)
	救急搬送患者数	2,216件	2,400件
	救急入院患者数 (救急入院患者数/救急搬送患者数)	1,509件 (68%)	1,680件 (70%)
【実績】	年度	2023	2024
	項目	(R5)	(R6)
	救急搬送応需率	77%	76%
【経営強化プラン2023】			
	年度	2023	2024
	項目	(R5)	(R6)
	救急搬送患者数	2,749件	2,748件
	救急入院患者数 (救急入院患者数/救急搬送患者数)	1,683件 (61.2%)	1,685件 (61%)

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(5) 災害拠点病院としての災害への取組

中期目標	1 医療サービスの向上 (5) 災害拠点病院としての災害への取組 災害拠点病院として、設備や備蓄等を整え、災害医療訓練等を行い、災害時対応体制を強化すること。 また、災害発生時に傷病者を円滑に受け入れ、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣又は受入れが迅速に実施できるよう、行政、医療機関、消防機関、地域住民等との連携を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(5) 災害拠点病院としての災害への取組					
- 災害拠点病院として、大規模災害の発生時に、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣又は受入れが迅速に実施できるよう、日頃から実動訓練等により、医療機関、行政、消防機関及び地域住民等との連携を図る。 - 災害拠点病院として、BCP（業務継続計画）、院内災害マニュアルの見直しや設備、備蓄等を整え、非常時の受入体制を強化する。	- 災害拠点病院として、大規模災害の発生時に、DMAT（災害派遣医療チーム）の活動が迅速に実施できるよう、日頃から実動訓練やDMAT隊員研修等に参加するとともに、DMAT隊員の増員を図り、2チーム体制とする。 - 災害拠点病院として、建物、消防設備の維持管理と消防訓練を年2回実施し、防災と防火管理体制の強化を図る。 - 災害拠点病院として、災害における医療体制の充実と医師会、行政等関係機関との連携強化を図るため、防災訓練等を実施し災害時医療体制を構築する。 - 災害拠点病院として、NBC災害（核・生物・化学）について、また、テロの事案への対応体制についても充実を図る。	- 大規模災害発生に備え、DMAT（災害派遣医療チーム）の政府訓練「令和6年大規模地震訓練」に9月28日現地千葉県方面の参集訓練に医師2、看護師2、事務調整員3、計7名が参加した。 8月23日に落雷被害対策のため緊急火災訓練を実施し夜間の防災、防火管理体制を強化に努めた。 - 災害拠点病院として、過去の経験や訓練を踏まえBCP（業務継続計画）を見直し改訂6版と災害対策マニュアル改訂3版を作成した。 11月17日（日）災害活動の円滑化と協力体制を強化するため第6回防災訓練を実施した。真壁医師会、筑西保健所、筑西市、筑西広域消防本部、筑西警察署が参加し災害時の医療体制の連携と構築を図った。	4	4	■ 災害拠点病院として、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員が訓練に参加し、大規模災害に備えて、関係省庁、警察、消防などと連携し、医療支援体制や調整能力の向上に努めた。 また、火災を想定した訓練や備蓄資器材の点検を行い、被災時に適切に対応できるよう、組織内の連携及び協力体制の強化を図った。 毎年主体となって実施している防災訓練については、医師会、地域の医療機関、消防、警察、行政など関係機関に参加いただき、災害時における連携を強化し、円滑な情報共有と協力体制の構築を推進した。さらに、将来の新興感染症の発生を視野に入れた災害医療についても、防災訓練の中で対応体制の構築に努めた。 以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

	災害拠点病院の備えとして、業務継続計画ＢＣＰ、マニュアル等を継続的に見直し、改訂、更新を行う。また、災害・防火対策委員会等の検討課題や防災訓練等の結果等を踏まえ、業務継続計画ＢＣＰやマニュアルに反映させ、災害時の体制を強化する。	真壁医師会、筑西保健所、筑西広域消防本部、筑西警察署及び医療地域の開業医等の医療機関にも参加いただき、協力体制の強化を図ったことと併せ、新興感染症への対応を想定した訓練を行うことができた。さらに回を重ねるごとに、地域の課題検討の場となりつつ地域の取り組み連携の場になった。			
--	--	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(6) 小児医療への取組

中期目標	1 医療サービスの向上 (6) 小児医療への取組 小児救急体制の強化及び周辺の高度医療機関との連携により幅広い受入体制の構築を目指すこと。 また、小児の入院治療が可能な体制を地域の医療機関等と連携を図りながら充実させること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(6) 小児医療への取組					
・ 地域医療機関と協働し、勉強会を通じ、診療所からの紹介・入院を増やす。 ・ アレルギー負荷試験や検査入院を積極的に受け入れる。 ・ 在宅医療を実施している地域の診療所、特に筑西診療所と連携し、地域の重症心身障害児等の在宅医療を支援するとともに、レスパイト入院の受入れの充実を図る。	・ 臨床研究会や連携懇話会などを開催し、顔の見える連携を図ることで、患者増につなげていく。 ・ 入院可能な体制を活かし、アレルギー負荷試験や検査入院を積極的に受け入れていく。 ・ 在宅療養支援診療所と連携を図りながら、在宅医療を支援し、必要に応じて、レスパイト入院を積極的に受け入れる。	・ 新型コロナウイルス感染症の状況により今までは見合わせていた、臨床研究会や連携懇話会について今年度は開催し、連携の強化を図った。 また、救急勉強会については、当院小児科医師が講師となって開催し、近隣の開業医数名がWEBにて参加した。 ・ アレルギー負荷検査入院を積極的に受け入れており、2024（R6）年度においては、延べ98人が入院している（2023（R5）年度延べ67人）。 ・ レスパイト入院は、2024（R6）年度、延べ27人受け入れた。2023（R5）年度も、同じく延べ27人の受け入れをした。今後も、担当医師と連携を図りながら、可能な限り対応する。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(7) 地域包括ケアシステムの推進

中期目標	1 医療サービスの向上 (7) 地域包括ケアシステムの推進 医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するため、行政、医師会、地域の医療機関、介護福祉施設等との連携を図り、在宅復帰支援の強化や訪問看護などの患者のフォローアップや生活の安定を図ること。さらに、訪問リハビリの実施などにより、地域の在宅医療サービスの充実や健康づくり、介護予防に寄与すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(7) 地域包括ケアシステムの推進					
- 入院支援と退院支援を行う患者総合支援室と各病棟との連携強化を図る。 - 退院支援のリンクナースを各病棟に配置することで、より患者の状況に即した退院支援を可能とする。 - 地域の医療機関だけでなく介護関連施設等とも連携し、地域の中核病院としての役割を果たす。 - 筑西診療所においては、地域の在宅療養を支える中心的役割を担い、介護予防から人生の最終段階	- 患者総合支援室の専従看護師と社会福祉士が、医師や病棟看護師、薬剤師など多職種との定期的なカンファレンスを行い、D P Cの入院期間を念頭において、患者の状況に応じた支援をしていく。 - 各病棟のリンクナースが多職種と連携し、スムーズな退院支援を提供する。 - 自宅以外の入退院先となる介護保険施設等と連携を密にし、必要に応じ、退院前カンファレンスを行い、退院支援を行う。 - 筑西診療所は、在宅医療への移行支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りにおいて、当院及	- 専従社会福祉士1名と専任社会福祉士4名、専任看護師3名が、多職種との情報を共有しながら、患者の状況に応じた支援を行った。患者総合支援室では、週に一度カンファレンスを実施し、患者状況について情報共有し、長期入院患者や対応困難な事例について、対応の検討を行った。 - 各部署担当スタッフが入退院支援委員会に参加し、管理者及びリンクナースが中心となり各病棟でスムーズな退院支援を行った。また、社会福祉士と看護師が病棟に出向き、プライマリー看護師とカンファレンスを実施して連携を図りながら退院支援を行った。 - 自宅退院し、訪問診療を希望する患者に対しては、訪問診療導入に向け関係医療機関と連携しながら退院後までの調整を行った。また、自宅退院が困難な患者に対しては、介護保険施設等と連携しながら退院支援を行った。 - 筑西診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所による毎朝のミーティングにおいて、患者の情	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

における医療やケアまでシームレスにサービスを提供する。 ・ 地域包括ケアシステムの更なる充実のため、茨城県西部メディカルセンターと筑西診療所の連携関係の最適化を図る。	び地域の医療機関等と連携し、適切に対応する。 ・ 在宅医療に参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携を図るため、グループ化し、地域の医療機関と訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、調剤薬局等で情報共有し、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制を構築する。 ・ 地域の医療機関を含む連携機関との意見交換を含めた研修会を開催し、医療・保健・福祉の地域の質向上を図る。	報共有を図り、状態に応じた医療の提供を行い、必要時には茨城県西部メディカルセンター及び地域の医療機関への紹介を行った。 また、他医療機関からの在宅医療提供依頼に滞りなく応じた。4つの医療機関とグループ化を図り、地域の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所及び調剤薬局が参加するカンファレンスを月に一度開催している。これにより情報を共有し、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制を構築した。 ・ 在宅医療連携グループ 連携医療機関等：14か所（2023（R5）年度は14か所） 【連携医療機関】 宮田医院、河上医院、山口医院、さとうクリニック、筑西診療所、茨城県西部メディカルセンター 【訪問看護ステーション】 みやた訪問看護ステーション、訪問看護ステーションしもだて、あけのケアサポート訪問看護ステーションリハビリテーション、訪問看護ステーションりあん、筑西診療所訪問看護ステーション 【居宅介護支援事業所】 筑西診療所居宅介護支援事業所 【調剤薬局】 株式会社マイドラッグ、つかもと調剤薬局 ・ 地域医療支援病院として、WEBによる救急勉強会を2024（R6）年度は、14回開催した。また、2024年（R6）11月29日には、真壁医師会との連携懇話会を開催した。真壁医師会より29名、当院より17名の医師が参加した。引き続き、医師会の先生方と顔の見える関係の構築を図る。			
--	--	--	--	--	--

	※ 公立病院経営強化プラン 〔指標〕			※ 公立病院経営強化プラン 〔指標〕				
	年度 項目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)	年度 項目	2024 (R6) (実績)		
	訪問診療患者数	1,431 件	1,440 件	1,440 件	訪問診療患者数	1,336 件		
	訪問看護患者数	3,784 件	6,720 件	7,680 件	訪問看護患者数	3,752 件		

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(8) 感染症への対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (8) 感染症への対応 新型コロナウイルス等の新たな感染症といった公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合、行政や関係機関等と密に連携し、積極的に病床確保に努めるとともに、感染拡大期には、迅速かつ的確に入院患者の受け入れに向け、病床及び勤務体制を速やかに感染症対応体制へ移行できるように、効率的かつ効果的な人材の育成及び確保並びに人員体制の整備に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(8) 感染症への対応					
平時における感染症対策の強化に向けて、標準予防策の再教育、指導を行う。	- 常時、どんな状況でも感染症対策を実施できるよう、標準予防策及び経路別予防策の継続的な教育、指導を行う。 - 手指消毒使用量について、部署ごとに使用基準値を設定、評価と再設定を繰り返し行うことで、感染対策への意識付けと使用量増加につなげ、感染症拡大を防ぐ。	- 感染症対策の基本となる標準予防策については、2023（R5）年度から習慣化を図ることを目標とし、2023（R5）年度、2024（R6）年度と感染対策スローガンにも掲げ、標準予防策の意識づけと定着を図った。また、今年度は経路別予防策についても日頃から実施できる体制づくりを目標に掲げ、感染症の研修内容に盛り込み職員へ教育した。 - 年度初めに各部署と感染対策部とで話し合い、手指消毒使用量の使用基準値を設定した。毎月使用量については各部署で評価を行う体制をとり、使用すべきタイミングを認識することで使用量のアップに繋がった。	4	4	■ 令和6年4月1日付、第二種感染症指定医療機関の指定の受け、当地域における感染症対応の中心的な役割を担うこととなった。 感染症患者の受入体制を整備するとともに、保健所や地域の医療機関と連携した受入訓練を実施し、連携医療機関との定期的な情報共有を行うことで、地域における対応体制の強化を図った。 第8次茨城県保健医療計画において、政策的に推進すべき事業として新たに追加された新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の確保のため、平時から医療資源の充実化を図り、二類感染症等への対応、感染拡大時における救急患者の受入れ、さらには災害時における感染症への対応に寄与していただきたい。 以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断した。
感染症に対する最新知見を含めた情報収集を行い、迅速な対策方針が決定できるように院内の体制を整備する。	- サーベイランス等のモニタリングを実施することで、感染症の早期発見に努め、検出された菌の分析を実施し、必要に応じてフォローの培養検査を行うとともに感染対策の強化へとつなげていく。 - 院内の定期的な巡視を通じて、感染対策実施状況を確認し、適切にフィードバックすることで、現	- 抗菌薬ラウンドの対象薬を拡げたことで対象患者が増加し、それに対応するためラウンド回数を週2回に増やした。 - 毎週月曜日と木曜日に抗菌薬ラウンドを実施、適正な使用ができていくか検討、提案、指導を行った。 - また、感染症ラウンドを実施し、その中で菌の検出状況を確認し、必			

・ 保健所と関係医療機関との連携を図り、情報共有を行い、地域の中核病院の役割に応じた医療を提供できる体制を整備する。 ・ 感染症対策において地域の中心となる病院を目指し、地域に向け、感染対策に関する情報発信や教育、指導ができる体制を構築する。 ・ 積極的に院外の感染対策を担う関係者や関係機関と連携を図り、地域における感染症対応力の向上を図る。	場レベルでの感染対策のPDCAサイクルが回るようにしていく。 ・ 抗菌薬使用状況をモニタリングし、適切な抗菌薬使用を促すことで、耐性菌発生の抑制を図る。 ・ 水回りの感染対策の重要性を院内に浸透させるため、対応チームを編成し、必要な対策を実施する。 ・ 保健所や関係医療機関と連携し、感染対策部のリーダーシップのもとに各種感染症患者の診察、検査、入院治療等に対応する。 ・ 感染対策向上に向けて保健所や関係医療機関との連携を図り、情報共有を行い、第二種感染症指定医療機関及び地域の中核病院の役割に応じた感染症医療を提供できる体制を整備する。 ・ 感染症対策において、地域の中心となる病院として、感染対策向上加算連携を通じて、地域に向けた感染対策に関する情報発信や教育、指導を行う。	要に応じてフォローの培養検査を実施した。 さらに、感染対策が実施できているか確認ラウンドを実施し、必要時は指導した。 ・ 2023（R5）年4A病棟を再開棟するにあたり、使用していなかったシンクの培養検査を実施した。耐性菌の検出を認めたため、清掃業者へシンクと排水管の特殊洗浄を依頼した。清掃後、再度培養検査を実施して耐性菌の検出がないことを確認後、シンクの使用を可とする対応を行った。2024（R6）年度に菌が検出されたシンクのフォローを行うため、培養検査を実施した結果、再度耐性菌の検出が認められたため、現在はシンクの使用を中止した。シンクは特殊清掃を再度実施し、今後培養検査を実施したが、継続的にフォローが必要である。 ・ 感染症に関わる各学会や研修へ参加し、最新知見を含めた情報を得て、院内の感染対策の見直し調整及び整備を図った。最新知見に合わせ、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの変更を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症については、5類感染症へ移行後は、国及び県の方針の変更に伴い、患者の状態に応じた入院受け入れを行った。その他、麻しん疑い事例や鳥インフルエンザの接触者対応など各感染症に対応した。 ・ 前年度に引き続き、2024（R6）年度も、11月17日に関係機関と連携して、新興感染症に対する訓練を実施した。			
--	---	--	--	--	--

	地域の感染対策向上を図るため、新興感染症や災害時の感染症医療にも対応できる体制を構築・整備し、関係機関と連携を図る。	また、2024（R6）年度からは、第二種感染症指定医療機関としての受け入れ体制の整備を構築し、7月12日に筑西保健所と協同で受け入れ訓練を実施した。 感染対策向上加算連携医療機関とのカンファレンスを6月、7月、9月、12月に実施し、情報提供、及び情報共有を行った。また、6月、9月、12月には結城病院・平間病院・さくらがわ地域医療センター・吉原医院などの医療機関を訪問し、感染ラウンドを実施して指導を行った。 さらに、筑西保健所管内の病院、施設が集まるネットワーク会議で講師の依頼を受け、感染に関する講義を実施した。			
--	--	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

中期目標	2 医療提供体制の整備 (1) 優秀な医療スタッフの確保 特に医師確保に向けて関係機関等と連携して医師の招へいに努めるとともに、研修医・専攻医育成のための取組を充実させること。 また、優秀な医師、薬剤師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 医療提供体制の整備					
(1) 優秀な医療スタッフの確保					
医療スタッフが業務に専念できる体制の整備、教育研修の充実、労働環境の改善等に努める等、病院の魅力度を高めながら医療スタッフの確保に取り組む。 また、職員募集については、病床運用等を見据えて検討する。	ホームページの刷新に伴い、医療スタッフ採用ページの見直しを図り、実際に働く職員へのインタビュー等、非対面環境においても病院の雰囲気が伝わるようなコンテンツを作成し、応募者の増加を図る。また、医療現場では強い緊張感を伴う仕事内容に加え、患者・家族等との関わりなどから生じるストレスによるメンタル不調を未然に防ぐため、入職者にストレスとうまく付き合っていくための対処法動画の視聴等を取り入れ、休職や離職防止を図り、医療スタッフの確保に努める。	病院の雰囲気や魅力、業務のイメージが求職者に伝わるよう看護師採用ページの看護師インタビュー人数を3人から8人に増やし、インタビュー動画を公開した。また、看護職求職者向けの病院紹介動画を作成し、看護師求人サイトに掲載することはできたが、ホームページへの掲載には至っていない。看護師求人サイトにメンタル不調を未然に防ぐため、入職時オリエンテーションのプログラムに厚生労働省のウェブサイトにあるセルフケア動画の視聴を取り入れた。	3	2	■ 医師の確保に向け、関係大学への訪問及び派遣要請を行うとともに、専攻医及び研修医を積極的に受け入れ、指導・育成を行った。年度計画の目標も、医師数については達成した。 しかし、看護師の確保については、求人サイトにおいて病院の魅力などの情報発信、就職説明会への参加、職員紹介制度、奨学金や支援金の活用など、各種の手段を講じているが、年度計画の目標に達していない。令和6年度を通じて、看護師の入職者数が退職者数を下回り、令和5年度末と比較して実人数が減少している。看護師の確保は、医療提供体制の整備や病床利用率の向上などの観点から、必要不可欠なものであるため、引き続き、喫緊の課題として取り組んでいただきたい。 また、医療技術職員等についても、健診センターの開設や入退職の状況を考慮した上で、計画的な採用活
ア 医師の確保 医師の働き方改革を見据え、医師の勤務環境改善に努めるとともに関係機関との調整を図り、地域の医療提供体制の確保のため必要とする診療科の医師確保に努める。 また、茨城県西部地域臨床教育センターでは常に教育研修環境の充実を図り、最良の教育環境を提供し、研修医及び専攻医の育成に努める。	ア 医師の確保 - 寄附講座活用のため、筑西市と協議を行う。 - 関連大学、茨城県への派遣要望活動を継続する。 - 必要により紹介会社も活用する。	ア 医師の確保 - 筑波大学、自治医科大学、日本医科大学、獨協医科大学を訪問し、医師派遣要請を行った。そのほか茨城県への派遣要請、地域臨床教育センターや寄附講座を活用し、医師の確保を継続している。医師の紹介会社も活用しているが、条件が合わず採用には至っていない。 ※ 2024（R6）年度の研修医及び専攻医受入実績 - 茨城県西部メディカルセンター専攻医：腎臓内科2名（筑波大学）、整形外科1名（筑波大学）、内科3名			

イ 看護師の確保 - 求職者にとって魅力ある制度づくりに取り組み、インターネットを活用して広く求職者に看護部の情報発信を行う。 - また、看護学校等の実習生や職場体験希望者の積極的な受入れを行うとともに、看護学校等の非常勤講師を継続し、看護師確保につながるよう努める。	イ 看護師の確保 ホームページや看護師求人サイト、ハローワーク等を利用して情報発信を行うとともに、実習生、職場体験希望者の受け入れを推進する。また、看護学校への非常勤講師だけでなく看護教員として派遣するなど、更なる看護師確保に努める。	(県立中央病院2名、獨協医科大学1名)、総合診療1名(筑波大学) 研修医2年目:小児科3名(筑波大学1名、県立中央病院1名、江戸川病院1名)救急・内科1名(筑波大学) 研修医1年目:内科・救急1名(筑波大学) 筑西診療所 研修医2年目 :外来研修1名(筑波大学) イ 看護師の確保 就職説明会への参加、看護師求人サイトへの情報提供、職員紹介制度からの採用、奨学金や支援金の活用、自治医科大学からの看護師派遣、看護学校への常勤教員や非常勤講師の派遣、近隣中学校(下館中、下館西中、関城中、下館南中)及び近隣高校(下館二高)の学生を対象とした職場体験やインターシップの開催、病院見学の随時受け入れ、その他実習生の受け入れを行い看護師確保に努めた。 【指標】 〔看護師入退職人数〕 <table><tr><td>年度</td><td>2020 (R2)</td><td>2021 (R3)</td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td><td>2024 (R6)</td></tr><tr><td>入職</td><td>26名</td><td>33名</td><td>33名</td><td>31名</td><td>26名</td></tr><tr><td>退職</td><td>20名</td><td>28名</td><td>17名</td><td>25名</td><td>32名</td></tr></table>	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	入職	26名	33名	33名	31名	26名	退職	20名	28名	17名	25名	32名		動を行っているが、一部の職種については、年度計画の目標に達していない。引き続き、医療機関の機能を踏まえた人材の確保に努めていただきたい。 以上のことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。
年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)																	
入職	26名	33名	33名	31名	26名																	
退職	20名	28名	17名	25名	32名																	
ウ 医療技術職等の確保 実習等を通じて関係教育機関等との連携を強化し、計画的に医療技術職員の確保に努める。	ウ 医療技術職員等の確保 人材確保できる見込みのある職種は、今までどおりの方法で採用を行うが、応募が少ない職種については、職員が母校在籍	ウ 医療技術職員等の確保 薬剤師については、採用試験の実施や紹介会社を活用し、4月に2名を採用することができた。また、2024(R6)年度の採用活動の																				

時に所属していたゼミや研究室のつながりを活かし、母校訪問を行い、採用につなげていく。

結果、2025（R7）年度1名の採用が決定している。

- ・ 臨床検査技師及び放射線技師については、入退職の状況を考慮しながら健診センターオープンに向けて採用を行っており、臨床検査技師3名、放射線技師1名を採用することができた。また、2024（R6）年度の採用活動の結果、2025（R7）年度に放射線技師2名の採用が決定している。
- ・ 理学療法士、作業療法士、作業療法士については、入退職の状況を考慮しながら採用を行っており、理学療法士2名、言語聴覚士2名を採用することができた。また、2024（R6）年度の採用活動の結果、2025（R7）年度に理学療法士2名、言語聴覚士1名の採用が決定している。

【指標】

項目 \ 年度	2022 (R4)	2025 (R7)
医師	34人	37人
看護師	176人	196人
薬剤師	12人	12人
臨床検査技師	17人	20人
診療放射線技師	14人	15人
理学療法士	13人	13人
作業療法士	8人	8人
言語聴覚士	4人	4人
臨床工学技士	4人	4人
管理栄養士	4人	4人

【指標】

項目 \ 年度	2024 (R6)
医師	35人
看護師	186人
薬剤師	12人
臨床検査技師	19人
診療放射線技師	14人
理学療法士	13人
作業療法士	8人
言語聴覚士	4人
臨床工学技士	4人
管理栄養士	4人

【実績】

項目 \ 年度	2024 (R6)	計画 比較
医師	36人	1
看護師	182人	▲4
薬剤師	12人	
臨床検査技師	19人	
診療放射線技師	14人	
理学療法士	11人	▲2
作業療法士	6人	▲2
言語聴覚士	3人	▲1
臨床工学技士	5人	1
管理栄養士	4人	

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上

中期目標	2 医療提供体制の整備 (2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上 医師、薬剤師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療知識・技術を向上させるため、職責に応じた教育研修制度等を充実すること。 また、専門資格の取得や研究等に対する支援制度の充実に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 医療提供体制の整備					
(2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上					
若手や中堅、管理職向けの研修や階層別研修等、教育研修制度を充実させ、職責に応じて業務に必要な知識や技能の習得を図る。 また、専門資格取得に対する支援制度を充実し、職員の育成及び医療の質の向上に努める。	最善・最良の医療が提供できるよう引き続き研修規程に基づき、知識や技術の習得と向上に努めるほか、役職者研修の頻度と内容を検討し、更なる充実を図る。	- 各部署において、必要となる知識や技能に関する外部研修、WEB研修、学会等に参加して研鑽に努めている。また、役職者研修では、病院マネジメントシートの目標を達成するための「経営改善アクションプラン」の概要や実行するための具体的ポイントに関する研修を開催した。そのほか、医師と役職者を対象者としたパワーハラスメント研修を開催した。 - 専任教員養成講習を終了した看護師1名を2024（R6）年度から派遣期間を3年と定め、茨城県結城看護専門学校へ看護教員として派遣している。	3	4	医療スタッフの専門性や医療技術の向上のため、各部署における研修や学会への参加を積極的に行っている。 看護部において、認定看護師や認定看護管理者の取得を推進し、各分野における専門的な看護ケアの提供体制を向上させるとともに、看護分野の組織運営の強化を図っている。 また、茨城県結城看護専門学校へ教員として派遣することで、看護教育との連携強化が図られ、今後の人材確保及び現場教育の質の向上が期待される。 医療の高度化・複雑化に対応するため、引き続き、各職種の専門性の向上に努めていきたい。 以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

【指標】			【指標】			【実績】					
年 度		2022 (R4) ～ 2025 (R7)	年 度		2024 (R6)	年 度		2024 (R6)			
項 目			項 目			項 目					
認定看護師新規取得者数		2 人	認定看護師新規取得者数		0 人	認定看護師新規取得者数		0 人			
臨床指導者		4 人	臨床指導者		2 人	臨床指導者		2 人			
認定看護 管理者	ファースト	8 人	認定看護 管理者	ファースト	1 人	認定看護 管 理 者	ファースト	3 人			
	セカント [※]	6 人		セカント [※]	0 人		セカント [※]	1 人			
	サート [※]	2 人		サート [※]	0 人		サート [※]	0 人			
						・ 認定看護師教育課程には心不全看護分野 1 名、摂食嚥下障害看護分野 1 名の計 2 名が受講し、修了した。					

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 医療提供体制の整備
(3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践

中期目標	2 医療提供体制の整備 (3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践 医療の高度化、複雑化に対応するため、診療科や職種を超えた連携を推進し、総合的な診療とチーム医療を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 医療提供体制の整備					
(3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践					
- 多職種連携を進めるために、異なる専門職の専門性を理解し、お互いに尊重し合い専門性を発揮できるような多職種連携教育やカンファレンスを推進する。 - 栄養サポートチーム（NST）、感染対策チーム（ICT）、褥瘡対策チーム（PUT）の体制の充実を図る。	- 入退院支援看護師が病棟のリンクナースや多職種と連携し、カンファレンスを定期的に行う。 - 多職種が互いの職種役割を十分理解して、医療の質向上に向けた具体的なチーム活動を実施する。 - 栄養サポートチーム（NST）、感染対策チーム（ICT）、褥瘡対策チーム（PUT）の活動は、各委員会活動を中心として積極的に実践する。	- 診療科カンファレンスの他に各病棟で地域医療連携部の看護師及び社会福祉士、各部署リンクナースが中心となり退院支援カンファレンスを実施し、情報交換を含めた意見交換が活発に図れるよう進めた。 - 各部署の退院支援カンファレンスは、地域医療連携部の看護師及び各部署管理者とリンクナースが中心となり、各職種が役割を理解しながら、今後の治療、リハビリ、ケア内容、退院先の選定などの方向性を共通理解するため意見交換を活発に進めた。 - 栄養サポートチームは、入院時の嚥下評価シートを活用し、週1回のペースでラウンドを実施している。感染対策チームも毎週ラウンドを実施しており、感染のおそれがある原因の抽出を行い予防に努めている。褥瘡対策チームは、2週間に1回、病棟回診を行うとともに、院内急変時には策定したマニュアルに沿って対応した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組 職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者一人ひとりの個別性に配慮した対応・診察を行うことにより、患者満足度を向上させること。 また、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組					
患者及びその家族からの意見や提案を意見箱にて随時受け付け、改善策の検討及び具体的な計画策定について迅速に対応し、利用者や職員に見える形で取り組み状況を共有する。	総合受付及び入院病棟に設置する意見箱のほか、ホームページからも意見及び要望を受け付ける。改善策の検討及び実施について、迅速に取り組み、状況を意見の内容と併せ、内外に向け発信する。	総合受付及び入院病棟に設置する意見箱のほか、公式ホームページからも意見及び要望を受け付けており、対応できる内容から改善した。 会計窓口・保険証窓口・精算機の導線について再度見直しを行った。 わかりにくいという意見が多かった駐車場については、改修の協議を行い、着手した。 新型コロナウイルス感染症流行のため、入院患者の面会を制限していたが、5類感染症への移行に伴い緩和を行った。 患者対応に対する意見については、各部署で共有し改善策を話し合った。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。
入院及び外来患者に対するアンケートを年1回行い、患者の評価やニーズを把握する。 また、アンケート結果を病院全体にフィードバックし、より一層のサービスの向上に努める。	入院患者及び外来患者に対する満足度調査を実施し、過去の調査結果との比較検討を行ったうえで「総合的な満足度」の「不満足」となった事項を中心に改善に取り組む。	11月に患者満足度調査を行った。集計結果については、ホームページに掲載するとともに、来院者が自由に閲覧できるよう、1階のご意見箱前に設置した。意見箱と同様に、改善に取り組んだ。調査最も意見が多かった駐車場の改修を計画した。また、意見があったコロナ禍で制限していた、入院患者さんの売店利用も再開した。			

・ 接遇研修会を年2回実施し、患者満足度の向上に努める。	・ 洗練された接遇が定着するよう身だしなみチェックを定期的の実施するほか、全職員を対象とする接遇研修会を年2回実施する。	・ 接遇研修についてはWEBを含め3回実施した。また、身だしなみチェックを実施した。			
--	--	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(2) 利便性及び快適性の向上

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (2) 利便性及び快適性の向上 患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障がい者も安心して医療を受けられる体制を整備すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(2) 利便性及び快適性の向上					
- 患者及び来院者に、より快適な環境を提供するため、駐車場、病室、待合室、トイレ等の改善や改修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 - 診察や検査等の待ち時間を短縮するため、定期的に待ち時間調査を実施し、予約の運用や患者動線の改善、検査機器の稼働率向上等の対応を図る。	- 清掃業務、警備業務及び施設管理業務等が適切に実施されるよう委託業者を管理するとともに、患者プライバシーにも配慮した環境整備に努める。 - 定期的な待ち時間調査を行うとともに、駐車場や病室、待合室をはじめとする来院者の利用に供する設備を中心に、必要に応じて修繕や改修を行う。 - マイナ保険証の使用を推進し、保険証確認の時間を短縮することで、患者の利便性向上に努める。	- 委託業者の業務管理は、日報、月報及び定例会議の開催により確認している。さらに、至急の案件については臨時での協議も行っている。また、患者の環境整備については、清掃業者に対し、患者のプライバシーに十分配慮するよう指導した。 - 駐車場の案内をわかりやすくするための改修について、協議を行い、着手した。 - 待ち時間調査を9月から10月の1か月間、外来受診した患者に対し実施した。会計担当者及びトリアージナースを増員することにより、2023年度の待ち時間調査と比較して、短縮した。 待ち時間調査結果は、以下のとおりとなった。 予約あり患者：30秒の短縮 予約なし患者：7分の短縮 会計待ち時間：4分の短縮 - マイナ保険証の使用を促進し、保険証確認時間の短縮を図っているが、現状では従来の保険証所持者が多く短縮には至っていない。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

・ 病院の立地を考慮し、公共交通の整備について、関係機関への協力依頼に努める。	・ 公共交通の整備については、行政（市）等関係機関と協議のうえ、協力を依頼する。	・ 現在、筑西市広域連携バスが10便、筑西市地域内運行バスが6便、道の駅経由のバスが3便運航されている。利用者の状況をみて依頼を検討する。			
---	--	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター地域予防医学部門筑西市研究室による研究結果や知見を活かした特色ある地域住民に対する健康の維持・増進や疾病の予防・治療等に関するセミナー及び講座等を開催し、啓発活動を積極的に行うことで、病院職員が地域住民や関係者と協働していくこと。 また、病院外における活動についても自治体、医師会等関係機関、地域住民との協働を推進すること。 あわせて、疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局と連携を図り、積極的に予防医療の充実を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	設立団体評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動					
・ 地域住民の介護予防や健康の意識を高めることなどを目的として、筑波大学ヘルスサービス開発研究センター地域予防医学部門筑西市研究室による研究や地域住民のニーズを踏まえた公開講座等を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施するとともに、行政や医師会等の関係機関との協働を図り、地域住民が主体的に健康の維持増進に取り組めるよう啓発活動を行う。 ・ 人間ドックや健康診断については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を勘案のうえ、受入人数増等へ適切に対応する。 ・ 新たに健診センターを整備し、地域における疾病予防及び生活習慣	・ 院内に設置されている筑波大学ヘルスサービス開発研究センター地域予防医学部門筑西市研究室と協働し、住民に対する生活習慣病や予防医学についての講演会を実施する。なお、実施に当たっては新型コロナ感染症の流行状況を勘案し検討のうえ、決定する。さらに、筑波大学が実施している「筑西次世代多目的コホート研究」に参画し、協働して、疾病傾向と予防について啓発活動に取り組む。 ・ 健診センター施設整備を進め、2025（R7）年度のオープンに向けて、施設整備と健診システムの構築を計画どおりに進める。また、初年度1日36名を受け入れるための運用方法と職員の教育を行う。 ・ 地元企業や仲介業者（予約代行機関）の契約件数を増やすために営業活動を行う。また、人間ドック	・ 生活習慣病や予防医学についての講演会は新型コロナウイルス感染症流行につき、開催が難しい状況にある。 また、筑波大学の「筑西次世代多目的コホート研究」について、当院に「筑波大学ヘルスサービス開発研究センター 地域予防医学部門 筑西市研究室」を設置し、データ提供を行うことで、協力した。 ・ 新規受診者の確保として、仲介業者（予約代行機関）との契約件数を増やすことで、新規受診者を増やしている。WEB予約システムと健診システムが連携可能になった。ホームページやパンフレット等に掲載し、周知した。また、午後の利用を増やすため、脳健診やマンモグラフィー検査を実施している。 ・ 竣工式を3月21日に行い、2025（R7）年度初旬に「ちくせい総合健診センター」としてオープンす	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

病の早期発見を推進し予防医療の充実を図る。 なお、健診センターは2025（R7）年度に運用を開始し、初年度の受診者数は1日36名程度を目指す。	ク受診者数を増やすために、新たに健康保険組合連合会（健保連）との契約準備を進める。 ※ 公立病院経営強化プラン 〔指標〕 <table><tr><th>年度 項目</th><th>2021 (R3) (実績)</th><th>2024 (R6) (目標)</th><th>2025 (R7) (目標)</th></tr><tr><td>健診受診者数</td><td>1,930 件</td><td>1,950 件</td><td>6,510 件</td></tr><tr><td>人間ドック件数</td><td>604 件</td><td>735 件</td><td>1,050 件</td></tr></table> ・ 各診療科の紹介を作成し、各医療機関に配布する。また、病院広報紙「にじいろ」を年3回程度発行するとともに、ホームページ、院内掲示を活用して、病院の診療状況等を積極的に分かりやすく周知する。	年度 項目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)	健診受診者数	1,930 件	1,950 件	6,510 件	人間ドック件数	604 件	735 件	1,050 件	る。また、2025（R7）年度に向けて人間ドック受診者数を増やすために、新たに健康保険組合連合会（健保連）との契約準備を進めている。 営業活動としては、地元企業の脳健診や仲介業者（予約代行機関）の契約件数を増やしている。 〔実績〕 <table><tr><th>年度 項目</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>健診受診者数</td><td>1,996 件</td></tr><tr><td>人間ドック件数</td><td>1,076 件</td></tr></table> ・ 診療科案内（ドクターズファイル）を作成し、地域医療連携部の訪問に併せ各医療機関に配布した。また、住民向けの情報発信として発行している広報紙「にじいろ」は、年3回定期的に発行し、部数を増やし一般市民の目に届きやすい道の駅に配架するとともに、市議会議員全員に配信して法人の状況を理解していただけるよう努めた。ホームページは情報の取りやすさを目的にリニューアルした。	年度 項目	2024 (R6)	健診受診者数	1,996 件	人間ドック件数	1,076 件			
年度 項目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)																				
健診受診者数	1,930 件	1,950 件	6,510 件																				
人間ドック件数	604 件	735 件	1,050 件																				
年度 項目	2024 (R6)																						
健診受診者数	1,996 件																						
人間ドック件数	1,076 件																						

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(4) 病児保育への取組

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (4) 病児保育への取組 保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成など地域の子育て環境整備の一つとして病児保育の更なる充実に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(4) 病児保育への取組					
受入実施地域の保育園等への感染症に対する教育支援を行い、地域における感染予防への意識向上を図る。	筑西市の保育施設を中心に巡回支援を実施し、病児保育の利用方法及び感染対策に係る啓発に取り組む。また、引き続き病児保育のパンフレットや病児保育だよりの配布を継続して行う。	受け入れ実施地域の保育施設に感染症への注意喚起等を記載した病児保育だより（2024（R6）年7月号、11月号、2月号）及び病児保育利用方法を記載したパンフレットを配布した。また、2月21日に病児保育担当看護師と事務職員の2名で筑西市内の5つの保育施設へ巡回し、感染症に係る予防法や注意喚起及び病児保育の利用方法を周知した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制）

中期目標	4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制） 地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関やさくらがわ地域医療センターとの機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。 また、地域の医師会等と協力し、紹介された患者の受入れと紹介元医療機関等への逆紹介を推進し、紹介率及び逆紹介率の向上を図るとともに、地域医療支援病院としての役割を果たすこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
4 地域医療連携の強化					
(1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制）					
- 地域医療支援病院として、地域医療機関やさくらがわ地域医療センターとの緊密な連携による紹介患者の受入れ及び病状の安定した患者の逆紹介を積極的に進める。 - 他の医療機関との医療機器や病床の共同利用、地域の医療従事者対象の研修会等への参画を推進する。	- さくらがわ地域医療センターと定期的に連携会議を開き、緊密な情報共有を図り、患者の紹介・逆紹介を引き続き積極的に行う。 - 地域医療支援病院として、地域の医療機関と連携を構築するため、共同機器利用の推進、当院主催の救急勉強会への参加を積極的に推進する。	- さくらがわ地域医療センターとは月に一度の担当者による会議を行い、情報共有しながら紹介・逆紹介の受け入れを行っている。さくらがわ地域医療センターに対する、2023（R5）年度の紹介件数は134件、逆紹介件数は116件だった。2024（R6）年度は、紹介件数123件、逆紹介件数122件。相互に入院、外来を通し、連携を図った。多くの場合、当院からの紹介は長期療養型等への転院、さくらがわ医療センターからの当院への転院は治療に伴う紹介である。 - 月に1～2回救急勉強会を開催し、地域の医療機関や消防署などもWEBにて参加された。2023（R5）年度は、16回開催し、関係機関から延べ70名に参加いただいた。2024（R6）年度は、14回開催し、関係機関から延べ40人が参加した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

在宅療養後方支援病院としても役割を發揮し、在宅療養支援診療所との連携による地域医療に取り組む。	地域の医療機関と当院の役割分担を構築し、2人主治医制を推進する。また、在宅療養支援診療所との連携を強化し、後方支援病院としての機能を果たしていく。	- 院内の医師へ2人主治医制の推進について周知し、積極的に逆紹介の強化に取り組んだ。 - 在宅療養後方支援病院として、在宅療養支援診療所との連携を強化し、入院治療の必要な患者を積極的に受け入れた。			
---	---	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(2) 地域医療支援病院としての取組

中期目標	4 地域医療連携の強化 (2) 地域医療支援病院としての取組 地域医療支援病院として、かかりつけ医との機能分担・連携を深め、紹介・逆紹介や医療機器の共同利用の推進、地域の医療従事者向けのセミナーやミーティングの開催など、地域の医療を支援し地域の医療機関との連携を強化すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
4 地域医療連携の強化					
(2) 地域医療支援病院としての取組					
地域医療支援病院として、かかりつけ医の推進や地域の医療機関との連携を促進させるために施設訪問を積極的に推進し、紹介率・逆紹介率の増加を図る。	2次救急としての急性期医療、24時間365日救急受入態勢を継続し、救急応需率をキープする。 - 地域の医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れ、急性期治療後状態が安定したら、紹介元医療機関へ逆紹介する。 - 近隣医療機関へ訪問し、2人主治医制の推進を行う。また、「メディカル通信」を定期的に発行し、近隣医療機関に当院の診療内容を理解してもらい、紹介につなげる。	- 地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の確保、共同機器利用の促進、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催などを行った。なお、重症者の転院搬送など、日頃の業務から高度医療機関との連携を深めた。 - 地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組み、紹介・逆紹介増を図っている。2024（R6）年度の紹介件数は、6,037件（紹介率89.0%）、逆紹介件数は、4,864件（逆紹介率71.7%）であった。なお、2023（R5）年度の紹介件数5,658人（80.6%）、逆紹介件数4,485人（63.9%）であった。 地域医療支援病院の承認要件は、紹介率65%以上、かつ、逆紹介率40%以上であり、ともに満たしている。	4	4	■ 地域医療支援病院として、紹介率及び逆紹介率の増加、高度医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修の実施などに努めている。 特に、紹介率は前年度比8.4ポイント増の89.0%、逆紹介率は前年度比7.8ポイント増の71.7%の実績であり、地域のかかりつけ医の支援や、医療機関の機能分化及び連携強化を推進することができた。 医療機器の共同利用については、前年度比75件の増加となり、地域における医療資源の有効活用の推進を図っている。 引き続き、患者が身近な地域で医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携を強化し、効率的かつ質の高い地域医療提供体制の構築に努めていただきたい。 以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

	※ 公立病院経営強化プラン 〔指標〕	<table><tr><td>年度 項目</td><td>2021 (R3) (実績)</td><td>2024 (R6) (目標)</td><td>2025 (R7) (目標)</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>83.2 %</td><td>84.0 %</td><td>85.0 %</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>59.7 %</td><td>60.0 %</td><td>60.0 %</td></tr></table>	年度 項目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)	紹介率	83.2 %	84.0 %	85.0 %	逆紹介率	59.7 %	60.0 %	60.0 %	〔実績〕	<table><tr><td>年度 項目</td><td>2024 (R6)</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>89.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>71.7%</td></tr></table>	年度 項目	2024 (R6)	紹介率	89.0%	逆紹介率	71.7%			
		年度 項目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)																				
		紹介率	83.2 %	84.0 %	85.0 %																				
		逆紹介率	59.7 %	60.0 %	60.0 %																				
年度 項目	2024 (R6)																								
紹介率	89.0%																								
逆紹介率	71.7%																								
・ 地域の医療従事者に対する研修会を積極的に行う。			・ 救急勉強会を月に１～２回開催し、近隣の医療機関にもWEBにて参加いただいている。２０２４（R6）年度は、計１４回実施し、延べ４０名に参加いただいた。なお、２０２３（R5）年度は延べ７０人に参加いただいた。																						
			・ ２０２４（R6）年１１月２９日に真壁医師会との連携懇話会を開催した。真壁医師会より２９名、当院の医師は１７名参加した。積極的に意見交換を行い、顔の見える関係を構築した。																						
			・ 機器共同利用として、CT・MRI・マンモグラフィー検査・骨密度の４検査を実施している。２０２４（R6）年度は１５９件の利用があった。なお、２０２３（R5）年度は、延べ８４件の利用があった。																						

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

中期目標	5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底 住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながるおそれのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等、医療安全対策を徹底すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価									
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント								
5 信頼性の確保													
(1) 医療安全対策等の徹底													
- 患者や職員の安全確保のため、インシデント事例等の医療安全に関する情報収集や分析を行い、医療安全対策を徹底し、医療事故発生防止に努める。組織全体で取り組むためにインシデントの積極的な報告体制を構築する。 - 年間750件以上の報告数を目標とし、報告には安全行動が成功した事例の提出を含め、院内での共有を行うとともに、安全文化を醸成していく。 - 年2回以上の医療安全対策研修会は、コロナ禍の状況を勘案のうえ、eラーニングツールを活用する。医療安全の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、医療安全への意識向上を図るとともに、法人全体で医療安全を向上させる体制を整備する。	- 患者や病院職員の安全確保のため、インシデント事例等の医療安全に関する情報収集・分析を行い、医療安全対策に関わる各委員会と連携し、医療事故発生防止に努める。 - 事故防止成功体験としてのレベル0報告を推進し、報告件数を増やす。 【指標】 <table><tr><th>年度</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>インシデント報告数</td><td>860件以上</td></tr></table> - 医療安全対策研修を年2回以上、事例報告分析に基づいた内容で計画し、実施する。	年度	2024 (R6)	インシデント報告数	860件以上	- インシデント事例は、安全管理室で毎日カンファレンスを行い、分析、支援、ラウンド、委員会等でのフィードバックを実施した。 - インシデント報告のレベル0報告割合は10%以上が望ましいとされているが、2024（R6）年度12月までの報告割合は16.0%であり、目標以上に達している。 【実績】 <table><tr><th>年度</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>インシデント報告数</td><td>1,373件</td></tr></table> 2024（R6）年度第1回院内医療安全研修「心理的安全性」をeラーニングで実施した。第2回として2月6日から、ヒューマンエラーとその対策をテーマに、院内作成動画視聴研修を実施した。職員全員を対象とする研修会で、意識の向上を図った。	年度	2024 (R6)	インシデント報告数	1,373件	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。
年度	2024 (R6)												
インシデント報告数	860件以上												
年度	2024 (R6)												
インシデント報告数	1,373件												

		また、医薬品安全管理者と共同し、「麻薬の取り扱いについて」の院内研修を実施した。			
--	--	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(2) 法令、行動規範、病院理念等の順守

中期目標	5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院理念等の順守 医療法をはじめとする関係法令を順守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することで適正な業務運営を行うこと。 また、全ての職員に病院の理念や基本方針を周知し、徹底させるとともに、患者の個人情報保護及び情報公開の重要性を認識させ、その管理を徹底させること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
5 信頼性の確保					
(2) 法令、行動規範、病院理念等の順守					
- 医療法をはじめとする関係法令の順守はもちろんのこと、法人で定める倫理規程等を順守するなどコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。 - 個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開やカルテ等の個人情報開示に関しては、関係法令や法人規程、厚生労働省が示すガイドラインに沿って適切に対応する。	- 法人を取り巻く関係法令等が改正された場合には、情報収集と併せて法人内部の規程をはじめとする内部規則を修正し、業務運用を改める。 - 個人情報保護規程の附則資料を作成し、全職員に周知するとともに、ホームページ等にプライバシーポリシーを掲載する。また、各関係法令や法人規程に基づき、対応・遵守する体制を構築する。	- 関係法令等の改正に伴い、資金運用規程の制定に向けて準備を行っている。サイバーセキュリティ向上の観点から、情報管理規程を刷新した。 - 個人情報保護規程を作成して規程一覧に掲載した。また、個人情報保護委員会を開催し、2025（R7）年度に細則等を作成する。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組

中期目標	5 信頼性の確保 (3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組 地域住民や関係者がともに病院づくりに参加できるように積極的な施設の開放に努めるとともに茨城県西部メディカルセンターと地域住民が医療に関する問題意識を共有し、お互いが支え合う関係を構築できるよう努めること。 また、茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所、筑西市、更には近隣市町村のホームページや広報紙等を活用し、情報の発信や共有を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
5 信頼性の確保					
(3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組					
・ 院内の講堂等を活用し、住民対象の健康や医療に関する公開講座等を定期的に開催し、健康や医療情報の普及啓発に取り組む。 ・ 医師会会員のほか、地域の多職種医療者と病院医療者がともに参加するカンファレンスを定期的に開催し、地域医療連携の推進と医療情報の共有に努める。 ・ 地域や関係者との交流を図るため、病院主催のイベントを企画し、開催する。	・ 市民健康講座を開催し、地域住民に対し健康や医療・疾病予防について、普及啓発を行う。 ・ 真壁医師会との連携懇話会を年2回開催し、2人主治医制を含めた当院と地域の医療機関との連携について、情報交換や意見交換を行う。 ・ 地域医療支援病院として、月に1度の研修会を開催し、地域の医療従事者の育成を図る。	・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、イベントの開催を見送った。 ・ 11月29日に、真壁医師会との連携懇話会を開催した。当院の医師と積極的な意見交換が図れ、開業医の先生方から好評だった。医師の自己紹介や当院の医師から診療科の紹介を通し、顔の見える関係づくりができ、紹介・逆紹介増にもつながった。 ・ 広報紙「にじいろ」やホームページなど、様々な広報活動に取り組みながら、地域住民に当法人の理解を促すことと、併せて当院の役割や受診の方法などについての問題意識を共有するための取り組みを行った。 これにより、紹介患者数が増え、病床稼働が増えた。 ・ 病院フェスタを企画するプロジェクトチームの立ち上げを検討した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

・ ボランティアを受け入れ、活用できるように、地域住民に周知し、募集を行う。 ・ 地域住民や関係者と問題意識を共有するため、様々なメディアを活用して積極的な情報発信に努める。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況であるが、オンライン等、感染拡大に考慮した方法で開催を検討する。	・ ボランティアの受け入れを行うが、新型コロナウイルス感染症の状況をみて、活動範囲の検討を行う。 ・ 地域住民や関係者と問題意識を共有するため、ホームページ、病院広報紙及び市広報紙、その他メディア等を広く活用して積極的な情報発信に努める。	・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアの受け入れを見送った。 ・ 広報紙「にじいろ」については、第15号、第16号、第17号の3回発行し、第16号（10月1日発行号）から筑西市議会議員に電子版で配布し、道の駅「グランテラス筑西」に150部配架した。筑西市が発行するピープルにも2回当法人の状況について掲載し、地域住民に対する情報発信を行った。			
--	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築

(1) 効率的な運営及び管理体制の確立

中期目標	1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築 (1) 効率的な運営及び管理体制の確立 医療環境の変化に的確に対応できるように、全職員が目標を共有し、協力して達成できるよう効率的な運営管理を実施すること。 また、理事長を中心に、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告を踏まえ、各診療科等の経営分析や改善計画の策定、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとでの業務運営を実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築					
(1) 効率的な運営及び管理体制の確立					
- 自立性や機動性の高い運営を行うことを目的とした地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定機関である理事会の決定事項の院内周知のため、管理職で組織する会議等の体制を確立する。 - 適材適所の職員配置を行い、人的資源を有効活用し、効率的な業務運営を行う。 - 経営意識の向上のため、月次の収支報告による経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握に努める。 - 全職員が法人の課題を共有し、経営に対する責任感やコスト意識を持って積極的に経営に参画するとともに、自律的な運営に向けた業務の改善及び効率化を図る。	- 理事会の決定事項の院内周知及び実施のため、管理職が中心となる執行部会議、医師全体会及び診療連絡会議を継続して開催し運営する。また、経営改善会議において、経営状態を明らかにし、その改善に向けて検討する。 - 職員の労働意欲の低下防止及び個人や各科（課）の成長につながることから必要に応じた人事配置を実施する。 - 月次の残高試算表等の収支報告や診療連絡会議を通じて、経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握と改善に努める。また、外部コンサルタントとの連携による職員の意識改革を図る。 - 診療連絡会議を通じて病院経営の状況を発信し、併せて各部署において、取り組みを検討し、実践できる課題を明確に提示する。また、病院改革についても積極的に取り組む。	- 理事会の決定事項について法人内で周知及び運営を行うため、法人運営会議、病院運営会議、診療所運営会議を開催し、運営に関し協議した。また、医師全体会、診療連絡会議を定例会議として開催し、経営状況を明らかにし経営改善に向けた取り組みを協議した。 - 年間を通じて入退職や産休、育休等があるため看護部では職員の希望も加味し、4・8・10・12月に看護師の配置転換を実施した。 - 月次の状況を基に経営分析を行った。これに基づき収支状況報告書を作成し、経営コンサルタントより現在の経営状況と対策・改善策等について説明を受けた。併せて意識改革を図るため、経営改善アクションプランを作成し、進捗状況を確認しながら対策を行った。 - 診療連絡会議においても、患者数増加に向けた取り組みとして、経営コンサルタントからの改善に係る方策を確認しながら経営改善に取り組んだ。収支状況報告書で入院数の推移を把握し、救急外来において、患	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

		者に安心感を与えとともに、入院患者数の向上を図るため、経過観察入院に取り組むなど、積極的に実施できる体制作りを行った。 これにより、入院数１０に対し退院数８の原則を決め、入院患者数増加につながった。			
--	--	---	--	--	--

- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築
- (2) 事務職員の職務能力の向上

中期目標	1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築 (2) 事務職員の職務能力の向上 診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向等について迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略について企画・立案を行い、専門的知識・経験を有する者を地方独立行政法人職員として計画的に採用するとともに、育成に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築					
(2) 事務職員の職務能力の向上					
・ 病院経営の現状を客観的な視点から捉え、経営改善を図ることができる人材を採用及び育成し、経営基盤を盤石なものにする。 ・ 事務能力だけではなく医療知識の習得にも努めながら、経営感覚とコスト意識を高め、病院経営の効率化を図る。	・ 役職者研修の充実を図るほか、外部研修やWeb研修を推奨し事務職員の職務能力向上に努める。 ・ 外部コンサルタントとの連携により、事務職員に対して経営感覚とコスト削減に対する意識を根付かせる。	・ 医事課では診療報酬改定セミナーや接遇研修を受講した他、経営企画課では経営分析セミナーや病院財務会計オンラインセミナーを受講、経理課では公営企業会計に関する外部研修や病院財務会計オンラインセミナーを受講し、経営分析や経営改善を図ることができる職員の育成に努めた。 また、11月に役職者研修を開催し、病院マネジメントシートの数値目標の達成方法のポイントについて理解を深めることができた。 ・ 経営コンサルタントと協働し、経営改善会議を開催、まずは事務職員を中心に取り組むべき内容を明確にし、経営改善に取り組んだ。 また、経営改善アクションプランを作成し、各部署で取り組むべき内容を明らかにし進捗状況について病院運営会議で報告した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 勤務する職員に魅力ある病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備

中期目標	2 勤務する職員に魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を運用すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり					
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備					
職員の勤務意欲の一層の向上を図るため、人事給与制度の見直しを行い、職員の職務を通じて発揮された意欲や能力、実績等を公正に評価し、成果を上げた職員が報われるような制度づくりに取り組む。	新卒者等経験の浅い職員は行動評価を中心に評価し、等級上位者になるに連れて、職務の遂行度及び個人目標の達成度で評価できるような人事評価表を早急に刷新し、職務や等級に見合った評価制度を整備する。	刷新した人事評価制度では「目標設定」、「職務分析」、「行動評価」の3つの点において改善を図った。まず1つ目の「目標設定」では、病院の経営改善に必要な項目に則した目標を各部署単位で設定したうえで、その目標を人事制度検討委員会で審議し、経営に直結した目標とすることで、経営と人事評価制度が両輪となる仕組みとした。2つ目の「職務分析」では、部署内の業務をA（単純定型業務）、B（定型熟練業務）、C（応用企画業務）、D（中間管理業務）、E（管理統率業務）の5つに分類したうえで、職員個人ごとに担当業務をピックアップし、業務ウエイトを設定したうえで評価する仕組みとした。3つ目の「行動評価」については、組織における各階層で求められるスキルを職種・等級ごとに6つの項目を評価する仕組みとした。1等級から3等級までは「職務分析」と「行動評価」の2つで評価、4等級は「目標設定」、「職務分析」、「行動評価」の3つで評価、管理職は「目標設定」、「行動評価」2つで評価するようにし、職務や等級に見合った評価と人材育成や経営に活用できる制度へと刷新するとともに、年度内に評価を実施することができた。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 勤務する職員に魅力ある病院づくり

(2) 職員満足度の向上

中期目標	2 勤務する職員に魅力ある病院づくり (2) 職員満足度の向上 職員の意見が反映される仕組みを構築する等、法人で働く全ての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。 また、診療周辺業務の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり					
(2) 職員満足度の向上					
- 職員アンケートを年1回以上行い、積極的に意見や要望等に応えるよう努める。 - また、相談窓口を設ける等、職員が気軽に相談できる体制を構築する。	昨年度は看護部を中心に職員アンケート実施したが、今後は対象範囲をさらに拡大し実施する。また、集計結果を通じて不満につながる要因を洗い出し、離職防止に努める。	1月に看護部に所属する正規職員を対象に職員アンケート（回答率76％）を行った。アンケート結果をもとに分析結果を看護部にフィードバックすることができた。また、2月には看護部以外の正規職員を対象に看護部で実施したアンケートと同じ満足度を測る「仕事に関する質問」、「勤務条件に関する質問」、「職場環境に関する質問」を職員アンケート（回答率61％）として実施した。集計までは終わっているが分析とフィードバックができていない。	3	2	- 医療現場においては、職員数の不足による業務負担の増加や長時間労働など、職員満足度が低下しやすい状況が課題となっている。 - 職員アンケートの結果を集計し、現場の職員の声を反映した病院づくりが求められるが、その分析及びフィードバックを行うことができていない。61％という回答率についても、現場の実態把握や結果の妥当性の観点から、さらに向上させる必要がある。 - 職員満足度を向上させることで、離職防止や患者サービスの向上につなげることが求められる。 - 以上のことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 勤務する職員に魅力ある病院づくり

(3) 働き方改革への取組

中期目標	2 勤務する職員に魅力ある病院づくり (3) 働き方改革への取組 これまでの仕事の進め方や働き方を見直し、生産性の向上を図りながら「働きやすい職場環境の実現」を目指すため、業務の効率化やタスク・シフト／シェア等による所定外労働時間の削減、休暇取得の促進に取り組むこと。 また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実等、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける環境を整備すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価									
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント								
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり													
(3) 働き方改革への取組													
・ 職員にとって働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフバランスに配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。 また、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフト／シェアを推進するなど、働き方改革関連法を順守する体制を整備する。 ・ 多様な雇用形態や処遇、短時間勤務制度等を用い、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりを推進するとともに、ニーズに応じた院内保育所の柔軟な運用を図り、離職防止や復職支援に努める。	・ 仕事とプライベートの両方を充実させる「ワーク・ライフバランス」に配慮し、長時間労働改善や業務負担軽減のため、昨年同様タスク・シフト／シェアを推進する。また、人員不足かつ採用困難な職種については、短時間でも労働力を提供してもらえるような雇用形態を求職者に提案し、人材確保に努め業務負担の軽減を図る。 ・ 職員アンケートを通じて、院内保育園への要望や意見を収集、分析を行い、院内保育の運営に反映し、職員の子育て支援を推進する。	・ 医師事務作業補助者が医師の書類作成の一部を担っており、今年度においては昨年度の書類作成実績を上回り、6,504件となった。症例登録や退院サマリー等新たな書類作成を代行していることが主な要因である。 ・ パートタイマーの面接時には、本人の希望に沿うよう、勤務時間を調整し、人員確保に努めている。 【医師事務作業補助者書類作成件数】 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>2022(R4)</td><td>3,766 件</td></tr><tr><td>2023(R5)</td><td>4,516 件</td></tr><tr><td>2024(R6)</td><td>6,504 件</td></tr></table> ・ 職員の勤務形態に応じ、夜間保育や土曜日の預かり等柔軟に対応している。また、2025年4月から夜間預かり対象児童を小学生まで拡大してほしいという要望があったため、院内保育園の協力を得て、要望どおり2025年4月から夜間預かり対象児童を小学生まで拡大することが決定した。	年度	件数	2022(R4)	3,766 件	2023(R5)	4,516 件	2024(R6)	6,504 件	3	4	■ 働き方改革への取組として医師の業務負担の軽減や、長時間労働の是正のため、医師事務作業補助者による書類作成等の代行によって、タスク・シフト／シェアが推進されている。 また、職員の勤務形態に応じて、夜間保育の対象を拡大することで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して働ける環境の整備に努めた。 今後、看護師など人員が不足し、負担が増加している職種についても、タスク・シフト／シェアなどの取組により、業務の効率化や専門性を発揮しやすい環境の整備を推進していただきたい。 以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断した。
年度	件数												
2022(R4)	3,766 件												
2023(R5)	4,516 件												
2024(R6)	6,504 件												

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の構築

中期目標	1 経営基盤の構築 地方独立行政法人制度の特徴を活かした柔軟で迅速な意思決定等により、自主性を発揮した経営が可能となることから自立した経営基盤の構築に努めること。 また、市が地方独立行政法人に負担する運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることを十分に認識し、更なる経営の健全化を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 経営基盤の構築					
- 自立性や機動性の高い運営を行うことを目的とした地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、より一層効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、質の高い医療サービスを効果的に提供することにより収入の確保に努めるなど、自発的に経営改善に努める。 - 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、ほかの医療機関との比較等も行い、戦略的な運営を行う。	- 地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性を確保するとともに、機動的で柔軟な病院経営を行い、地域における役割と責任を果たすため、法人の自主的な業務運営により安定した経営基盤を構築する。なお、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、病床運営については、常に検討を行う。 - 経常収支の改善、医療を取り巻く環境の変化に対応しつつ、戦略的な病院経営を行い、単年度収支及び中期計画の資金収支の改善に努める。また、市からの運営費負担金の交付のもとで、不採算医療や政策医療を含めた病院としての役割をしっかりと果たすとともに、増収対策や費用の削減をもって安定した経営基盤を確立し、より自立した経営の実現を目指す。	- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症に対応する病棟を一般急性期病床に転換した。これにより全てのベッドを急性期病床として入院患者の受け入れを行った。当院は継続的に機能することが使命であり、救急患者が増加している状況のなか、持続可能な診療体制を整えたが、依然として感染症に対する対応を継続している。 目標の入院実患者数は、169床となり、目標病床利用率80%（203床に対する入院患者数）を超えた。 - 迅速な意思決定による新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後への対応を実施している。急性期を中心とした診療体制を整え、診療科毎の入院患者数をもとに、目標を立てた。これにより、病床稼働を明確にし、収支改善に努めた。2025（R7）年3月5類移行後に実施した病棟再編についての評価を実施した。病棟再編後、患者数が増加しており、2025（R7）年度上半期は現状のままで進め、2025（R7）年7月改めて評価を実施することとした。	3	2	■ 地域で不可欠な公益性の高い医療を提供するため、持続可能な経営基盤の構築が求められている。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた以降も、感染力の強いものとして慎重な対応を継続しており、個室利用など病床の運営や、患者の受入れなどに影響が続いている。こうした中、診療科ごとの入院患者数を基に目標を設定し、患者の受入れに努め、徐々に増加しているところではあるが、経常収支比率が84.6%と、100%を下回っており、持続可能な経営基盤の確立には至っていない。 一方、医業収支比率については、設定した目標の達成には至っていないが、前年度（令和5年度）比で改善傾向にある。令和5年度から、新型コロナウイルス感染症に係る専用病床確保の要請がなくなり、病床の効率的な利用や受入体制の強化が求められる中、

	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、病床稼働と収支の適正化を図り、それに見合った人材配置を行い経営の安定化を図る。	【1日平均実患者数】（単位：人） <table> <tr> <th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th></tr> <tr> <td>入院患者数</td><td>150</td><td>151</td><td>148</td><td>148</td></tr> <tr> <th>月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th></tr> <tr> <td>入院患者数</td><td>158</td><td>156</td><td>152</td><td>163</td></tr> <tr> <th>月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr> <td>入院患者数</td><td>158</td><td>172</td><td>167</td><td>161</td></tr> </table> - 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、引き続き国の感染対策に留意しながら診療を行っている。稼働については収支の適正化を図り人員配置を行いながら、病床稼働の維持に努めた。 - 法人運営会議や月次決算などの経営に関する会議を定期的開催し、収支のシミュレーションを行った。これを用い課題や対策などを協議した。また、今後の医療を取り巻く環境の変化に対応しつつ、より戦略的な病院経営を行うため、新たに外部の経営コンサルタントの支援を受けながら、単年度収支及び中期計画の資金収支の改善に努めた。コンサルタントの提案により、経営改善会議を開催した。 - 新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、引き続き感染対策を施行し、診療を行っている。コロナ病床を廃止し一般急性期としたが、感染症の患者は臨機応変に個室若しくは、大部屋で集約し管理している。これにより救急からの受け入れも増え、病床稼働は大きく増加した。	月	4月	5月	6月	7月	入院患者数	150	151	148	148	月	8月	9月	10月	11月	入院患者数	158	156	152	163	月	12月	1月	2月	3月	入院患者数	158	172	167	161		医療資源の有効活用に努められ、医業収支の改善が図られている。引き続き、目標の達成に向け、医業収益及び費用に関する状況を的確に把握し、更なる改善に取り組んでいただきたい。 現在、多くの病院が物価高騰や人件費上昇の影響を強く受け、経営状況が深刻化している。こうした中でも、目標とする指標を達成し、経営基盤を構築することで、地域において中核的な役割を担う医療機関として、持続可能な地域の医療提供体制の確保に寄与していただきたい。 以上のことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。
月	4月	5月	6月	7月																														
入院患者数	150	151	148	148																														
月	8月	9月	10月	11月																														
入院患者数	158	156	152	163																														
月	12月	1月	2月	3月																														
入院患者数	158	172	167	161																														

【指標】	
年 度	2025 (R7)
項 目	
経常収支比率	100.1%
医業収支比率	95.1%

※ 予算・収支計画・資金計画は、別表のとおり。

【指標】	
年 度	2024 (R6)
項 目	
経常収支比率	97.4%
医業収支比率	89.9%

※ 予算・収支計画・資金計画は、別表のとおり。

【実績】	
年 度	2024 (R6)
項 目	
経常収支比率	85.4%
医業収支比率	80.5%

※ 予算・収支計画・資金計画は、別表のとおり。

- ・ 2024（R6）年度において、経常収支比率については前年度に比べ低下している。これは、新型コロナウイルス感染症に伴う病床確保料などの補助金が終了したことが主な要因である。しかしながら、医業収支比率は前年度に比べ改善した。これは延べ入院患者数が増加していることが主な要因である。
- 今後の方策として、入院診療単価の向上を目的に、DPC制度についての理解を共有し、DPC制度に対する情報発信を行い、委託費等の経費削減については、まずはシステム事務、感染対策室派遣について内製化を行った。これにより、委託費の削減につながった。

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置等により、確実に収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の管理及び早期回収に努めること。 また、医薬品、診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直し等、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減や改善に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 収益の確保と費用の節減					
(1) 収益の確保					
- 診療体制の充実と地域医療連携の強化により入院患者数を確保し、病床利用率を高い水準で運営する。 - 高度医療機器の効果的な稼働や新規加算の算定等により収入増を図る。 - 診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生の防止や法的措置も含め、未収金対策の強化に取り組む。	- 医療機関からの紹介に対する返書を迅速に作成し、紹介元医療機関からの信頼を得ることにより、紹介患者増へつなげる。 - 共同機器利用として、地域医療機関による当院の高度医療機器利用を推進し、収益増につなげる。 - 診療報酬請求に係るチェックソフトの更新、職員のチェック体制の強化により、請求漏れや査定減を防止する。	- 地域医療連携室として、紹介元への返書を医師へ促し、医療機関との信頼関係を築きながら、紹介・逆紹介の増につなげている。返書がすぐに記載できない時は、医師事務作業補助者が代行で記載し、できるだけ迅速な返書記載を行った。 - 管理料等の新規算定をするために書類の作成や業務の見直し等の提案をした。また、地域の医療機関に訪問時利用促進の案内を行った。 - がんやアレルギーに関わる管理料を新規算定するために必要な申請書類などを精査し、診療報酬の改定に向けて準備を進めた。 - 診療報酬請求に関わるチェックソフトの更新を行い、職員のチェック体制を強化した。また、査定や返戻防止に努めた。査定や返戻があった場合には、担当医師へフィードバックを実施し、再請求の可否を判断するとともに医事課内での周知を行った。また、同じ査定や返戻がないようチェックシステムにてその都度チェック体制を構築した。	3	2	■ 収益の確保は、原則として独立採算制で運営される法人が、地域医療を持続的に提供するための基盤となる重要な要素であり、施設や設備の維持及び投資のために不可欠なものである。 紹介患者数の増加に向けた地域連携を推進するとともに、診療報酬に係る新規算定や査定件数の減少に努め、収益の増加を図った。これらの取組によって、入院診療単価や1日平均外来患者数などの実績については、年度計画で設定した目標を上回り、収益の確保に寄与しているため、評価すべき点である。 しかし、1日平均入院患者数、平均在院日数、203床に対する病床利用率については、目標を下回っているため、経営基盤の強化に向け、紹介患者や救急患者の更なる受入れ、在院日数の適正化、病床管理の推進などが求められる。 診療報酬が、物価高騰や人件費上昇に十分対応でき

	・ 未収金対策強化のため、患者への電話連絡、督促状の送付を実施する。また、継続的に回収作業を行い、未収金が発生しないシステムを構築する。 【指標】 <table><tr><th>年 度</th><th>2022 (R4)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>1 日平均入院患者数</td><td>160 人</td><td>200 人</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>48,735 円</td><td>52,450 円</td></tr><tr><td>平均在院日数 (一般病床)</td><td>14 日</td><td>13 日</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>78.5%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>1 日平均外来患者数</td><td>350 人</td><td>350 人</td></tr><tr><td>外来診療単価</td><td>12,500 円</td><td>13,500 円</td></tr></table> ※ 病床利用率算定に係る病床稼働数については、2022（R4）年度が203床、2025（R7）年度が250床を想定	年 度	2022 (R4)	2025 (R7)	1 日平均入院患者数	160 人	200 人	入院診療単価	48,735 円	52,450 円	平均在院日数 (一般病床)	14 日	13 日	病床利用率	78.5%	80.0%	1 日平均外来患者数	350 人	350 人	外来診療単価	12,500 円	13,500 円	【査定件数】 <table><tr><td>2023(R5) 年度</td><td>1,124 件</td></tr><tr><td>2024(R6) 年度</td><td>1,080 件</td></tr></table> ・ 未収金対策として、未収金回収フローに基づき、救急外来受診患者に対しての電話連絡を実施した。また、過去分の未収金に対しては、電話及び郵便による督促を定期的に行うとともに、通院の予約状況を把握して来院時に回収を促すなど、積極的に働きかけを行った。 【実績】 <table><tr><th>年 度</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>1 日平均入院患者数</td><td>167.3 人</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>53,342 円</td></tr><tr><td>平均在院日数 (一般病床)</td><td>15 日</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>82.4%</td></tr><tr><td>1 日平均外来患者数</td><td>376.2 人</td></tr><tr><td>外来診療単価</td><td>13,347 円</td></tr></table> ※ 病床利用率算定に係る病床稼働数は203床	2023(R5) 年度	1,124 件	2024(R6) 年度	1,080 件	年 度	2024 (R6)	1 日平均入院患者数	167.3 人	入院診療単価	53,342 円	平均在院日数 (一般病床)	15 日	病床利用率	82.4%	1 日平均外来患者数	376.2 人	外来診療単価	13,347 円				ていないという指摘もあるが、業務の効率化や地域連携の強化、健診センターの活用促進など、経営改善の取組によって収益の確保に努めていただきたい。 以上のことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。
年 度	2022 (R4)	2025 (R7)																																											
1 日平均入院患者数	160 人	200 人																																											
入院診療単価	48,735 円	52,450 円																																											
平均在院日数 (一般病床)	14 日	13 日																																											
病床利用率	78.5%	80.0%																																											
1 日平均外来患者数	350 人	350 人																																											
外来診療単価	12,500 円	13,500 円																																											
2023(R5) 年度	1,124 件																																												
2024(R6) 年度	1,080 件																																												
年 度	2024 (R6)																																												
1 日平均入院患者数	167.3 人																																												
入院診療単価	53,342 円																																												
平均在院日数 (一般病床)	15 日																																												
病床利用率	82.4%																																												
1 日平均外来患者数	376.2 人																																												
外来診療単価	13,347 円																																												

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置等により、確実に収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の管理及び早期回収に努めること。 また、医薬品、診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直し等、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減や改善に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 収益の確保と費用の節減					
(2) 費用の節減					
・ 医薬品や医療材料等について、調達、院内各部門への供給、在庫管理などを一元的に事業者へ委託するSPDの効果的な活用を図る。 また、同種同効品の推進、後発医薬品の採用促進等を図ることにより、一層の費用の節減を進める。 ・ その他の固定費用においても精査を行い、節減に努める。 ・ 月次決算において経営に関する情報を迅速に把握し、各診療科や部門の状況に対して適時に比較分析する等、効率的な病院経営を行う。	・ 医療材料については、同種同効品を統一するなど、SPDを活用のうえ各業者と価格交渉を行い、費用削減につながるよう院内運用を再検討する。医薬品については、公立病院経営強化ガイドラインの後発薬品の使用割合を参考に、積極的に新規採用し費用の削減を図る。 ・ 固定費用のうち委託費用を中心に精査を行い、契約仕様を再検討しながら支出の削減に努める。 ・ 黒字化病院の指標を参考に、費用に対する経営に関する情報を機器購入委員会等において各部門に情報提供し、経費削減に努め効率的な病院経営を行う。 ・ 公立病院経営強化ガイドラインにおける、経費削減に関わるものを参考に、材料費・医薬品費・委託費・	・ 医療材料については、同種同効品を統一するほか、価格の最安値を調査しながら調達した。また、各部署における定数配置の運用見直しを行い、医薬品については、後発医薬品を積極的に採用し、費用の削減に努めた。 ・ 事務物品に関しては、SPD委託業者や他の業者と価格比較を行い、最安値を探し、ネットショップ等を通じて購入した。 ・ 委託費に関する業務内容の見直しを行い、システム委託の内製化を行うとともに、ニュークックチル納入業者についても、見直しを行い、経費削減につながる見込みである。 ・ 経営改善に向けた指標を示し、これに基づく目標を作成し、全職員に周知した。各部署では、目標に対するアクションプランを立て評価を実施した。現在の稼働可能な病床数を具体的に示しながら、患者数及び診療状況や各診療科の粗利等を確認しながら、経費削減を実施した。 ・ 公立病院経営強化ガイドラインに関する指標を意識した費用削減に努めた。	2	2	■ 費用の節減は、厳しい経営状況において、持続可能な経営を実現するために不可欠な要素である。 医療材料や事務物品等に関する購入費の抑制や、職員配置の運用見直しを図るとともに、委託に関する業務の見直し及び内製化を行い、費用の節減に努めている。 また、目標を全職員に共有し、策定したアクションプランに基づく経営改善を推進している。 しかし、年度計画で定めた費用に係る各指標については、総務省が示す同規模病院の平均と同程度に抑えるよう努めているが、目標の達成には至っておらず、費用の抑制に課題がある。 現在、物価高騰に伴う医薬品や医療材料等の費用増加や、人件費関連の費用増加など、極めて厳しい経営環境に置かれている。 こうした厳しい状況の中で、将来にわたる持続的な地域医療体制の確保に向け、費用増加に対応する効

	減価償却費など、医業収支比率との割合を意識し、費用節減を行う。	材料費対医業収益比率、薬品費対医業収益比率については、物価高騰や供給不足による値上げなどの影響を受け、前年度に比べて上昇しているが、同規模病院と同等の水準には抑えている。引き続き費用を抑えつつ収益を伸ばす取り組みを継続する。			率的な運営を推進していただきたい。 以上のことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。																												
【指標】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2022 (R4)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>人件費対医業収益比率</td><td>77.5%</td><td>66.7%</td></tr></table>	年 度 項 目	2022 (R4)	2025 (R7)	人件費対医業収益比率	77.5%	66.7%	【指標】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>人件費対医業収益比率</td><td>69.5%</td></tr></table>	年 度 項 目	2024 (R6)	人件費対医業収益比率	69.5%	【実績】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>人件費対医業収益比率</td><td>78.1%</td><td>73.9%</td></tr></table>	年 度 項 目	2023 (R5)	2024 (R6)	人件費対医業収益比率	78.1%	73.9%															
年 度 項 目	2022 (R4)	2025 (R7)																															
人件費対医業収益比率	77.5%	66.7%																															
年 度 項 目	2024 (R6)																																
人件費対医業収益比率	69.5%																																
年 度 項 目	2023 (R5)	2024 (R6)																															
人件費対医業収益比率	78.1%	73.9%																															
	※ 公立病院経営強化プラン 〔指標〕 <table><tr><th>期 間 項 目</th><th>2021 (実 績)</th><th>2024 (目 標)</th><th>2025 (目 標)</th></tr><tr><td>材料費対 医業収益比率</td><td>20.3%</td><td>18.2%</td><td>17.9%</td></tr><tr><td>薬品費対 医業収益比率</td><td>6.7%</td><td>7.4%</td><td>6.9%</td></tr><tr><td>経費対 医業収益比率</td><td>25.9%</td><td>19.7%</td><td>18.0%</td></tr></table>	期 間 項 目	2021 (実 績)	2024 (目 標)	2025 (目 標)	材料費対 医業収益比率	20.3%	18.2%	17.9%	薬品費対 医業収益比率	6.7%	7.4%	6.9%	経費対 医業収益比率	25.9%	19.7%	18.0%	【参考：その他実績】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>材料費対 医業収益比率</td><td>19.9%</td><td>21.7%</td></tr><tr><td>薬品費対 医業収益比率</td><td>7.9%</td><td>8.4%</td></tr><tr><td>経費対 医業収益比率</td><td>28.5%</td><td>28.1%</td></tr></table>	年 度 項 目	2023 (R5)	2024 (R6)	材料費対 医業収益比率	19.9%	21.7%	薬品費対 医業収益比率	7.9%	8.4%	経費対 医業収益比率	28.5%	28.1%			
期 間 項 目	2021 (実 績)	2024 (目 標)	2025 (目 標)																														
材料費対 医業収益比率	20.3%	18.2%	17.9%																														
薬品費対 医業収益比率	6.7%	7.4%	6.9%																														
経費対 医業収益比率	25.9%	19.7%	18.0%																														
年 度 項 目	2023 (R5)	2024 (R6)																															
材料費対 医業収益比率	19.9%	21.7%																															
薬品費対 医業収益比率	7.9%	8.4%																															
経費対 医業収益比率	28.5%	28.1%																															

第4 財務内容の改善に関する事項

3 計画的な投資と財源確保

中期目標	3 計画的な投資と財源確保 地域の医療ニーズや費用対効果などを総合的に勘案した中長期的な投資計画のもと、必要な医療機器の更新・整備を計画的に進め、その有効な利用を図るとともに、将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 計画的な投資と財源確保					
- 医療機器等の更新や購入については、緊急度や必要性、投資効果等を検討して計画的に行う。 また、将来必要となる設備投資に向けた財源の確保に努める。 - 人材育成においては、将来的な医療提供体制に向けて、資格取得に対する支援の充実を図る。	- 中・長期的な視点で更新及び購入が必要な医療機器等について、その緊急性や必要性、投資効果等も調査したうえで、更新計画の作成に着手する。併せて、将来必要となる設備投資に向け財源確保及び資金計画を検討する。 - 人材育成においては、地域医療構想で求められる当法人の役割を踏まえ、必要な資格取得に対する支援の充実を図る。	- 医療機器の老朽化は進んでいるが、更新は必要最小限にとどめ、修理や部品交換等に対応している。現在は、来年度更新予定の医療情報システムについて、準備を進めている。 2名の看護師が認定看護師資格取得のため、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程と慢性心不全看護認定看護師教育課程を受講した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 環境問題への取組

中期目標	1 環境問題への取組 法人は、医療機関特有の環境負荷を認識し、地球環境に配慮した病院及び診療所経営を主体的に行うとともに、筑西市が目指す温室効果ガスの排出抑制等による二酸化炭素排出実質ゼロへの取組に協力すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 環境問題への取組					
- 医療機関が地球温暖化対策等の環境問題に取り組むことの意義を、職員一人ひとりが認識のうえで職務に当たるよう、研修等の充実を図る。 - 省資源や省エネルギーへの取組を推進し、再生可能エネルギーを積極的に活用する。 - リサイクル可能な紙資源等を適切に分別処分し、焼却される廃棄物を減らす。 - 法人が排出するプラスチック廃棄物は、可能な限りリサイクルされるように努め、マイクロプラスチックが環境を汚染しないように留意する。 - 以上の取組を、職員及びその家族、来院者等を通じて地域社会に広げ、従前から法人が提唱する「まちづくり」の一環と位置付ける。	- 法人の活動が環境へ与える影響を職員一人ひとりが認識できるよう、継続的な情報の発信を行う。 - エネルギーの利用に当たっては、再生可能エネルギーを活用するため、太陽光パネルを設置する。 - 各部署において、リサイクル可能な資源ごみを分別できる環境を継続して整える。また、処理業者に提出した資源ごみのリサイクル状況を調査する。 - プラスチック廃棄物をリサイクルするための環境整備に努める。 - 法人の環境問題への取組について広報するとともに、職員、更には来院者にもリサイクルについて情報発信を行い、意識の高揚を図る。	- 法人の活動が環境へ与える影響を職員一人ひとりが認識できるよう、情報の発信を行った。 - ゴミの分別を徹底するように、メール配信を行っており、間違いがあれば、徹底するよう周知した。 - 再生可能エネルギーの活用を視野に入れ、ソーラーカーポートを導入に向けて調査・協議を行った。 - 各部署においてリサイクル可能な資源ごみを分別できる環境を継続して整えた。また、処理業者に提出した資源ごみのリサイクル状況を調査した。 - ごみ処理業者及び清掃業者と話し合いを持ち、リサイクル可能資源及びリサイクル方法の情報の共有を行った。 - ペットボトル、缶、瓶、古紙をリサイクルできるよう分別している。また、ペットボトルのキャップについてもリサイクルできる業者に依頼した。	4	4	■ 医療機関は、持続可能な医療提供体制の構築に向け、環境問題への積極的な取組が求められている。 茨城県西部医療機構においても、二酸化炭素排出削減を中心とした地球温暖化対策、省エネ活動の推進、温室効果ガス削減に努めている。 ごみの分別を一層推進し、リサイクル率の向上を図り、一般廃棄物の大幅な削減に取り組んでいる。 また、再生可能エネルギーの推進のため、ソーラーカーポートの導入を進め、院内の電力需要の一部を再生可能エネルギーで供給する取組を行っている。 筑西市が目標として掲げるゼロカーボンシティの実現に向けて、環境負荷の低減と持続可能な医療を推進していただきたい。 以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

		・ 分別できるようごみ箱を分け、来院者に環境問題への取り組みを知らせた。			
--	--	--	--	--	--

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中 期 計 画

1 予算（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで）

(百万円)	
区 分	金 額
収入	
営業収益	21,194
医業収益	19,044
運営費負担金	1,010
補助金等収益	1,140
営業外収益	176
運営費負担金	98
その他営業外収益	78
資本収入	3,265
運営費負担金	1,333
補助金等収益	270
長期借入金	1337
設立団体出資金	325
計	24,635
支出	
営業費用	20,916
医業費用	18,910
給与費	11,634
材料費	3,460
経費等	3,792
研究研修費	24
一般管理費	2,006
営業外費用	102
資本支出	3,284
建設改良費	1,638
長期借入金償還金	463
移行前地方債債務償還金	1,167
長期貸付金	16
計	24,302
予算収支	333

(注) それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

【人件費の見積り】

- ・ 人件費の見積りについては、総額13,604百万円支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものとする。

2 収支計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで）

(百万円)	
区 分	金 額
収入の部	23,699
営業収益	23,523
医業収益	19,039
運営費負担金収益	2,317
補助金等収益	1,055
資産見返補助金戻入	1,112
営業外収益	176
運営費負担金収益	98
その他営業外収益	78
支出の部	23,859
営業費用	23,750
医業費用	21,744
給与費	11,598
材料費	3,451
経費等	3,789
減価償却費	2,881
研究研修費	25
一般管理費	2,006
営業外費用	104
臨時損失	5
純利益	▲160
目的積立金取崩額	0
総利益	▲160

(注) それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで）

(百万円)	
区 分	金 額
資金収入	24,635
業務活動による収入	21,370
診療業務による収入	19,044
運営費負担金による収入	1,108
補助金等による収入	1,140
その他の業務活動による収入	78
投資活動による収入	1,603
運営費負担金による収入	1,333
その他の投資活動による収入	270
財務活動による収入	1,662
長期借入による収入	1,337
設立団体からの出資による収入	325
資金支出	24,302
業務活動による支出	21,018
給与費支出	11,634
材料費支出	3,460
その他の業務活動による支出	5,924
投資活動による支出	1,654
有形固定資産の取得による支出	1,638
その他の投資活動による支出	16
財務活動による支出	1,630
長期借入等の返済による支出	463
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,167
資金収支	333
次期中期目標の期間への繰越金	1,428

(注) それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

【運営費負担金の見積り】 運営費負担金の見積りについては、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じて算定した額とする。 なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。		
--	--	--

年 度 計 画

1 予算（２０２４（Ｒ６）年度）

(百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	5,286	5,058	▲228
医業収益	4,829	4,744	▲85
運営費負担金	252	252	0
補助金等収益	205	61	▲144
営業外収益	46	47	1
運営費負担金	25	25	0
その他営業外収益	21	22	1
資本収入	937	966	29
運営費負担金	168	168	0
補助金等収益	199	181	▲18
長期借入金	570	517	▲53
定期預金	0	100	100
計	6,269	6,071	▲198
支出			
営業費用	5,316	5,838	522
医業費用	4,817	5,301	484
給与費	2,961	2,983	22
材料費	889	1,030	141
経費等	961	1,281	320
研究研修費	6	7	1
一般管理費	499	536	37
営業外費用	25	27	2
資本支出	979	1,462	483
建設改良費	773	757	▲16
長期借入金償還金	34	34	0
移行前地方債債務償還金	168	168	0
長期貸付金	4	3	▲1
投資有価証券	0	500	500
計	6,319	7,327	1,008
予算収支	▲50	▲1,256	▲1,206

(注) それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

2 収支計画（２０２４（Ｒ６）年度）

(百万円)

区分	計画額	決算額	差額
収入の部	5,760	5,502	▲258
営業収益	5,714	5,456	▲258
医業収益	4,842	4,730	▲112
運営費負担金収益	414	414	0
補助金等収益	209	50	▲159
資産見返補助金戻入	249	263	14
営業外収益	46	46	0
運営費負担金収益	25	25	0
その他営業外収益	21	21	0
支出の部	5,914	6,443	529
営業費用	5,887	6,415	528
医業費用	5,387	5,879	492
給与費	2,868	2,959	91
材料費	884	1,027	143
経費等	956	1,330	374
減価償却費	673	557	▲116
研究研修費	6	7	1
一般管理費	500	536	36
営業外費用	25	27	1
臨時損失	1	1	0
純利益	▲154	▲941	▲787
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲154	▲941	▲787

(注) それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（２０２４（Ｒ６）年度）

(百万円)

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	6,270	6,071	▲362
業務活動による収入	5,332	5,105	▲294
診療業務による収入	4,829	4,744	▲138
運営費負担金による収入	277	277	0
補助金等による収入	205	54	▲155
その他の業務活動による収入	21	30	▲1
投資活動による収入	367	449	▲11
運営費負担金による収入	168	168	0
その他の投資活動による収入	199	281	▲11
財務活動による収入	571	517	▲57
長期借入による収入	571	517	▲57
資金支出	6,320	7,447	1,127
業務活動による支出	5,341	5,985	644
給与費支出	2,961	2,983	22
材料費支出	889	1,030	141
その他の業務活動による支出	1,491	1,972	481
投資活動による支出	777	1,260	483
有形固定資産の取得による支出	773	757	▲16
その他の投資活動による支出	4	503	499
財務活動による支出	202	202	0
長期借入金等の返済による支出	34	34	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	168	168	0
資金収支	▲50	▲1,377	▲1,327
前年度からの繰越金	2,916	2,916	0
次期中期目標の期間への繰越金	2,866	1,539	▲1,327

(注) それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
1 限度額 1,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 ・ 運営費負担金、建設事業補助金の受入遅延等による資金不足への対応 ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額 1,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 ・ 運営費負担金、建設事業補助金の受入遅延等による資金不足への対応 ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	・ 該当なし	・ なし

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
法人の有する財産のうち不要財産となることが見込まれる土地及び建物について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第42条の2第1項の規定により、市に現物納付する。	なし	該当なし	なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
・ なし	・ なし	・ 該当なし	・ なし

第 1 0 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
・ 決算時に剰余を生じた場合は、病院施設の建替、整備又は医療機器の購入等に充てる。	・ 決算時に剰余を生じた場合は、病院施設の建替、整備又は医療機器の購入等に充てる。	・ 該当なし	・ なし

第 1 1 料金に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
1 診療料金等 - 法人の診療料金及びその他の諸料金（以下「診療料金等」という。）は、次に定める額とする。 (1) 診療料金等の額は、健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号）、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）その他の法令等により算定した額とする。 (2) 前号の規定によらない診療料金等は、理事長が別に定める。 (3) 消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）及び地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前 2 号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 2 診療料金等の減免 - 理事長が特別の事情があると認めたときは、診療料金等の全部又は一部を減免することができるものとする。 3 その他 「第 1 1 料金に関する事項」に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。	1 診療料金等 - 法人の診療料金及びその他の諸料金（以下「診療料金等」とする。）は、次に定める額とする。 (1) 診療料金等の額は、健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号）、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）その他の法令等により算定した額とする。 (2) 前号の規定によらない診療料金等は、理事長が別に定める。 (3) 消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）及び地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前 2 号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 2 診療料金等の減免 - 理事長が特別の事情があると認めたときは、診療料金等の全部又は一部を減免することができるものとする。 3 その他 「第 1 1 料金に関する事項」に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。	該当なし	なし

第12 地方独立行政法人茨城県西部医療機構の業務運営等に関する規則（平成30年筑西市規則第35号）に定める事項

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント																																																																														
1 施設及び設備に関する計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで） (百万円) <table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>1,337</td><td>筑西市長期借入金等</td></tr></table> (注1) 金額については見込みである (注2) 各事業年度の筑西市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。 ※ 公立病院経営強化プラン [指標] (百万円) <table><tr><th>年度 項目</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th><th>合計</th></tr><tr><td>健診センター整備</td><td>189</td><td>571</td><td>0</td><td>760</td></tr><tr><td>電子カルテ更新</td><td>0</td><td>0</td><td>830</td><td>830</td></tr><tr><td>合計</td><td>189</td><td>571</td><td>830</td><td>1,590</td></tr></table> 2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (百万円) <table><tr><th></th><th>中期目標 期間償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方債償還債務</td><td>1,167</td><td>3,923</td><td>5,090</td></tr></table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	1,337	筑西市長期借入金等	年度 項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計	健診センター整備	189	571	0	760	電子カルテ更新	0	0	830	830	合計	189	571	830	1,590		中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債償還債務	1,167	3,923	5,090	1 施設及び設備に関する計画 (百万円) <table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>571</td><td>筑西市長期借入金等</td></tr></table> (注1) 金額については見込みである。 ※ 公立病院経営強化プラン [指標] (百万円) <table><tr><th>年度 項目</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>健診センター整備</td><td>571</td></tr><tr><td>電子カルテ更新</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>571</td></tr></table> 2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (百万円) <table><tr><th></th><th>2024(R6) 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方債償還債務</td><td>168</td><td>4,092</td><td>5,090</td></tr></table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	571	筑西市長期借入金等	年度 項目	2024 (R6)	健診センター整備	571	電子カルテ更新	0	合計	571		2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債償還債務	168	4,092	5,090	1 施設及び設備に関する計画 (百万円) <table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>金額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>715</td><td>筑西市長期借入金等</td></tr></table> ※ 公立病院経営強化プラン [実績] (百万円) <table><tr><th>年度 項目</th><th>2024 (R6)</th></tr><tr><td>健診センター整備</td><td>715</td></tr><tr><td>電子カルテ更新</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>715</td></tr></table> 2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (百万円) <table><tr><th></th><th>2024(R6) 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方債償還債務</td><td>168</td><td>4,092</td><td>5,090</td></tr></table>	施設及び設備の内容	金額	財源	病院施設、医療機器等整備	715	筑西市長期借入金等	年度 項目	2024 (R6)	健診センター整備	715	電子カルテ更新	0	合計	715		2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債償還債務	168	4,092	5,090	なし
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																																															
病院施設、医療機器等整備	1,337	筑西市長期借入金等																																																																															
年度 項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計																																																																													
健診センター整備	189	571	0	760																																																																													
電子カルテ更新	0	0	830	830																																																																													
合計	189	571	830	1,590																																																																													
	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																																														
移行前地方債償還債務	1,167	3,923	5,090																																																																														
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																																															
病院施設、医療機器等整備	571	筑西市長期借入金等																																																																															
年度 項目	2024 (R6)																																																																																
健診センター整備	571																																																																																
電子カルテ更新	0																																																																																
合計	571																																																																																
	2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																																														
移行前地方債償還債務	168	4,092	5,090																																																																														
施設及び設備の内容	金額	財源																																																																															
病院施設、医療機器等整備	715	筑西市長期借入金等																																																																															
年度 項目	2024 (R6)																																																																																
健診センター整備	715																																																																																
電子カルテ更新	0																																																																																
合計	715																																																																																
	2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																																														
移行前地方債償還債務	168	4,092	5,090																																																																														

(2) 長期借入金償還債務（長期リース債務を含む。） (百万円) <table border="1" data-bbox="168 247 618 375"> <tr> <th></th><th>中期目標 期間償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr> <tr> <td>長期借入金 償還債務</td><td>463</td><td>1,287</td><td>1,751</td></tr> </table> 3 積立金の処分に関する計画 ・ なし		中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	長期借入金 償還債務	463	1,287	1,751	(2) 長期借入金償還債務（長期リース債務を含む。） (百万円) <table border="1" data-bbox="649 247 1099 375"> <tr> <th></th><th>2024(R6) 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr> <tr> <td>長期借入金 償還債務</td><td>34</td><td>1,779</td><td>1,996</td></tr> </table> 3 積立金の処分に関する計画 ・ なし		2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	長期借入金 償還債務	34	1,779	1,996	(2) 長期借入金償還債務（長期リース債務を含む。） (百万円) <table border="1" data-bbox="1131 247 1581 375"> <tr> <th></th><th>2024(R6) 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr> <tr> <td>長期借入金 償還債務</td><td>34</td><td>1,058</td><td>1,110</td></tr> </table> 3 積立金の処分に関する計画 ・ なし		2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	長期借入金 償還債務	34	1,058	1,110	
	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																								
長期借入金 償還債務	463	1,287	1,751																								
	2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																								
長期借入金 償還債務	34	1,779	1,996																								
	2024(R6) 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																								
長期借入金 償還債務	34	1,058	1,110																								